

総務常任委員会会議録

[平成22年 3月15日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成22年 3月15日
午前10時00分 開会
午後 4時12分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	谷 口 博 文
委 員	熊 田 司
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	長 船 吉 博
議 長	川 上 命

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	前 田 和 義
課 長	阿 閉 裕 美
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	田 村 覚
総 務 部 長	南 幸 正
財 務 部 長	岡 田 昌 史
市 民 生 活 部 長	堀 川 雅 清
健 康 福 祉 部 長	喜 田 憲 康

産業振興部長	神田一彦
農業振興部長	木場徹
都市整備部長	野田博
上下水道部長	津谷忠志
教育部長	奥村智司
市長公室次長	中田眞一郎
総務部次長兼選挙管理委員会書記長	入谷修司
緑総合窓口センター所長	長尾重信
西淡総合窓口センター所長	濱田勝美
三原総合窓口センター所長	榎本芳史
南淡総合窓口センター所長	林光一
財務部次長	土井本環
会計管理者	高川欣士
次長兼監査委員事務局長	高見雅文
市長公室課長	田村愛子
総務課長	佃信夫
防災課長	松下良卓
情報課長	富永文博
ケーブルネットワーク淡路所長	土肥一広
財務課長	神代充
管財課長	堤省司

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 付託案件

- ① 議案第1号 平成21年度南あわじ市一般会計補正予算（第6号）…………… 5
 - ② 議案第25号 南あわじ市行政組織条例の一部を改正する条例制定について…………… 8 2
 - ③ 議案第26号 南あわじ市職員定数条例の一部を改正する条例制定について…………… 8 4
 - ④ 議案第27号 南あわじ市特別職員の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例
及び南あわじ市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件
に関する条例の一部を改正する条例制定について…………… 8 8
 - ⑤ 議案第28号 南あわじ市職員の給与に関する条例及び南あわじ市職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について…………… 9 1
 - ⑥ 議案第7号 平成21年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計補正予算（第1
号）…………… 9 5
 - ⑦ 議案第34号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の変更について（沼島辺
地）…………… 9 7
2. その他…………… 9 9
3. 閉会中の所管事務調査の申し出について…………… 1 0 0

Ⅲ. 会議録

総務常任委員会

平成22年 3月15日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 4時12分)

○出田裕重委員長 おはようございます。

突然の暴風で本当によくわからない、読めない天気が続いておりますが、体調には十分ご注意くださいと思います。

それと私の地元で私ごとになるんですが、きのう消防の操法大会がございまして、いろいろと団員の方々とお話をしておったんですが、津波のことで大変ご苦労されたということなんですが、なかなか今後の対策、水門を閉めたり住民に周知をしたりということが、なかなか現場レベルで振り返れてなかったのも、やっぱりこういった問題は今後執行部が中心となって、また消防団の方々に投げ返していただいて、また吸収をしていただいて、今後に活用していただきたいなど、本当にそういうふうに思いました。とりあえずは対策をしたけども、今度津波が来たら今度はどうしようという話には、まだなってますので、どうかそういったことも頭に入れておいていただきたいなというふうに思います。

きょうは補正予算を初めとたくさん議案がありますので、審議にすぐに入っていきたいと思いますので、きょうも1日ご協力をよろしく願いいたします。

それでは、執行部あいさつ、お願いいたします。

副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

この間は中学校の卒業式が終わり、間もなく彼岸を迎えるわけでございますが、暑さ、寒さも彼岸までということでございますので、これからはいい天候に恵まれるのではないかなというふうなことを思います。また、桜の開花もいつごろかなというような期待に胸ふくらますような時期になってまいりました。

きょうは所管の3月議会の付託案件の審査というようなことでございますが、よろしくお願いをしたいというふうに思うわけでございますが。

少しご紹介をいたしますと、この間、新聞には県の推計人口、2月1日現在の人口が発表されておりました。これはかねがね中田市長は、平成21年は出生者が3名ふえたというお話をあちこちで紹介をさせていただいておるわけなんです、この推計人口を見ましたら、ある程度、少子化対策を打ってる効果があらわれてきたのかなというようなことが想像ができるんです。

県内の推計人口が、2月では前の月から2,036人、兵庫県、人口が減ってるわけなんです。ふえてるところもあるし、減ってるところもある。ふえたところは六つ、あとは全部減っております。南あわじ市もご多分にもれず、減ることは減っているんです。た

だし16人、1カ月に16人で終わってると。ちなみに洲本市は42人、淡路市では86人減ってるんです。大体人口は5万人と4万6,000人、4万7,000人くらいで、そう変わりはないわけなんです、変わりはないところでこれだけの減少でとどまっていると。

ふえたところは先ほど言いましたが六つの地域、そら都市部のところでふえてくるところもあるわけなんで、その六つはやむを得んと思いますが、減ってるところでも南あわじ市は3番目、減ってるところを上から勘定したら3番目ということになるわけなんです。これがずっと続いていってくれたらいいなというふうな思いで、ちょっと新聞を見させていただいたんですが、少子化対策の効果が、こういうところに徐々にあらわれてきたのかなという思いをいたしておりますので、ご紹介をさせていただきます。

本日はどうぞ付託案件、よろしく願いをしたいと思えます。

○出田裕重委員長 ありがとうございました。

市長につきましては、欠席の連絡をいただいております。

1. 付託案件

① 議案第1号 平成21年度南あわじ市一般会計補正予算（第6号）

○出田裕重委員長 それでは、ただいまから第31回定例会において、当委員会に付託された議案について審査を行います。

議案の審査に当たり、執行部より再度の提案理由の説明を求めることについてご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、提案理由の説明を求めことにします。

説明員の入れかえの関係により、審査の順序を変更して、まず議案第1号、平成21年度南あわじ市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

財務部長。

○財務部長（岡田昌史） それでは、補正予算書の1ページからお願いいたします。

それでは、ただいま上程いただきました議案第1号、平成21年度南あわじ市一般会計補正予算（第6号）の提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、まず、歳入におきまして、地方譲与税、利子割交付金、

配当割交付金などの減額、国の第2次補正予算で措置された地域活性化・きめ細かな臨時交付金の追加、また、国の第1次補正予算関連などの各種事業の精算による国・県支出金及び市債の減額が主な内容でございます。

また、歳出におきましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業に関する歳出の追加、基金費におきましては財政調整基金、減債基金への積立金の追加、離島航路補助金の追加、県営広域営農団地農道整備事業の前倒し実施による負担金の追加、これらのほか各事業における精算が主な内容でございます。

それでは、1ページから説明をいたします。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,419万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を255億9,812万1,000円とするものでございます。

次に、第2表、繰越明許費の追加でございます。8ページをお願いいたします。

繰越明許費に係る款、項、事業名及び限度額は、8ページから9ページに記載されているとおりでございます。全体で23事業の総額を6億6,171万7,000円とするものでございます。

次に、10ページをお願いします。

地方債の補正でございます。限度額の総額を24億670万円とするものでございます。起債の目的、起債の方法、利率、償還の方法は、10ページから11ページの表のとおりでございます。

国の第2次補正予算で措置された地域活性化・きめ細かな臨時交付金として実施する市内保育所の耐震補強、及び大規模改修事業の地方債の追加、及び国の第1次補正予算で措置された地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として実施した学校情報通信技術環境整備事業の精算により、借入れの必要がなくなった地方債の廃止のほか、各種事業費の増減などに伴い地方債の限度額を変更するものでございます。

事項別明細書により説明をいたします。

14ページをお願いいたします。

歳入でございます。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税600万円を減額し、4,800万円とするものでございます。

次に、2項自動車重量譲与税700万円を減額し、2億4,000万円とするものでございます。

3項地方道路譲与税200万円を追加し、3,400万円とするものでございます。

15ページをお願いします。

3款利子割交付金、1項利子割交付金1,300万円を減額し、2,200万円とするものでございます。

次に、4款配当割交付金、1項配当割交付金1,600万円を減額し、900万円とす

るものでございます。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金 1,900 万円を減額し、400 万円とするものでございます。

次に、16 ページをお願いします。

6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金 200 万円を減額し、4 億 9,400 万円とするものでございます。

次に、7 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金 100 万円を追加し、1 億 2,000 万円とするものでございます。

次に、8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金 1,594 万 7,000 円を追加し、7,694 万 7,000 円とするものでございます。

17 ページをお願いします。

2 項特別交付金 110 万円を追加し、1,100 万円とするものでございます。

11 款分担金及び負担金、1 項分担金 2,775 万 3,000 円を減額し、1 億 5,450 万 7,000 円とするものでございます。経営構造対策事業分担金 2,069 万 3,000 円の減額、県営湛水防除事業分担金 525 万円の減額が主なものでございます。

次に、2 項負担金 162 万 3,000 円を減額し、6,518 万 3,000 円とするものでございます。私立保育園負担金 163 万 2,000 円の減額が主なものでございます。

次に、18 ページ、12 款使用料及び手数料、1 項使用料 1,665 万円を減額し、4 億 3,466 万 3,000 円とするものでございます。神戸寮使用料 373 万 5,000 円の減額、市立保育所保育料 1,379 万 9,000 円の減額が主なものでございます。

次に、2 項手数料 749 万 4,000 円を減額し、1 億 6,251 万 6,000 円とするものでございます。粗大ごみ収集手数料 350 万円の減額、し尿処理手数料 260 万円の減額が主なものでございます。

次に、19 ページ、13 款国庫支出金、1 項国庫負担金 149 万 5,000 円を減額し、8 億 8,183 万 7,000 円とするものでございます。国民健康保険基盤安定負担金 31 万 7,000 円の減額と、私立保育所運営費負担金 117 万 8,000 円の減額でございます。

19 ページから 20 ページ、2 項国庫補助金 1 億 8,030 万 6,000 円を追加し、1 5 億 5,428 万 3,000 円とするものでございます。新型インフルエンザワクチン接種軽減事業補助金 1,977 万 5,000 円の減額、学校情報通信技術環境整備事業補助金 8,148 万 8,000 円の減額、地域活性化・きめ細かな臨時交付金 2 億 9,713 万 9,000 円の追加が主なものでございます。

次に、3 項委託金 6 万 6,000 円を追加し、1,907 万 4,000 円とするものでございます。外国人登録事務費市町交付金の追加でございます。

次に、14 款県支出金、1 項県負担金 2,625 万円を追加し、6 億 3,394 万円とす

るものでございます。国民健康保険基盤安定負担金2,683万8,000円の追加と、私立保育所運営費負担金58万8,000円の減額でございます。

次に、21ページから22ページ、2項県補助金9,362万5,000円を減額し、9億8,880万7,000円とするものでございます。保育所緊急整備事業補助金2,198万円の減額、経営構造対策事業費補助金4,394万7,000円の減額が主なものでございます。

次に、3項委託金588万3,000円を減額し、2億5,567万円とするものでございます。県民税徴収事務費市町交付金1,248万円の追加、松くい虫被害木伐倒駆除事業委託金644万円の減額、理科おもしろ推進事業委託金679万9,000円の減額が主な内容でございます。

次に、23ページ、15款財産収入、1項財産運用収入1,118万2,000円を追加し、5,378万3,000円とするものでございます。地域振興基金利子1,041万2,000円の追加のほか、それぞれの基金利子の精算が主な内容でございます。

次に、24ページ、2項財産売払収入900万円を減額し、300万円とするものでございます。土地売払収入の減額でございます。

次に、16款寄附金、1項寄附金1,089万6,000円を追加し、4,710万7,000円とするものでございます。ふるさと南あわじ応援寄附金1,200万円の追加、一般寄附金128万6,000円の減額が主な内容でございます。

次に、19款諸収入、2項市預金利子162万7,000円を追加し、242万7,000円とするものでございます。市預金利子の追加でございます。

次に、25ページ、4項受託事業収入845万6,000円を減額し、4,873万2,000円とするものでございます。文化財保護調査受託事業収入の減額でございます。

次に、25ページから27ページ、5項雑入958万5,000円を減額し、5億9,916万7,000円とするものでございます。派遣職員給与負担金1,765万3,000円の追加、資源ごみ売却料2,180万円の減額が主な内容でございます。

次に、27ページから28ページ、20款市債、1項市債3,000万円を減額し、24億670万円とするものでございます。地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業に係る社会福祉施設整備事業債4,000万円の追加のほか、各事業の精算による減額が主な内容となっております。

次に、歳出でございます。29ページをお願いします。

1款議会費、1項議会費834万7,000円を減額し、2億5,571万3,000円とするものでございます。期末手当支給率の改正に伴う議員期末手当の減額のほか、旅費及び需用費の減額が主なものでございます。

次に、29ページから32ページ、2款総務費、1項総務管理費3,964万8,000円を追加し、21億500万円4,000円とするものでございます。

主なものとしたしましては、11目離島振興対策費の離島航路補助金2,975万8,000円の追加、及び17目ケーブルテレビ整備事業費のケーブルテレビ整備工事費2,400万円の追加でございます。

次に、2項徴税費は、財源の組みかえでございます。

次、33ページ、3項戸籍住民基本台帳費につきましても、同じく財源の組みかえでございます。

次に、33ページから34ページ、4項選挙費1,157万2,000円を減額し、1億754万4,000円とするものでございます。衆議院議員選挙費、県知事選挙費及び市議会議員選挙費における精算による減額でございます。

次に、34ページから35ページ、5項統計調査費137万6,000円を減額し、1,711万6,000円とするものでございます。指定統計調査費における精算による減額でございます。

次に、35ページから36ページ、3款民生費、1項社会福祉費710万8,000円を追加し、33億4,825万7,000円とするものでございます。

主なものとしたしましては、4目福祉医療費997万4,000円の減額、国民健康保険特別会計への繰出金1,999万5,000円の追加、介護保険特別会計への繰出金857万5,000円の追加でございます。

次に、37ページから38ページ、2項児童福祉費7,787万2,000円を追加し、20億8,504万7,000円とするものでございます。

主なものとしたしましては、4目保育所費の保育所耐震大規模改修工事費1億440万円の追加、民間保育所改築工事補助金3,297万円の減額でございます。

次に、3項生活保護費7万7,000円を減額し、4億9,214万5,000円とするものでございます。

1目生活保護総務費の扶助費の減額、及び2目扶助費の返納金の追加でございます。

次に、38ページから39ページ、4款衛生費、1項保健衛生費4,461万7,000円を減額し、8億3,839万円とするものでございます。

主なものとしたしましては、4目母子衛生費の妊婦健康診査補助金1,903万1,000円の減額、15目疾病対策費の新型インフルエンザワクチン接種軽減事業委託料3,356万5,000円の減額となっております。

次に、39ページから40ページ、2項清掃費2,760万1,000円を減額し、9億3,698万2,000円とするものでございます。ごみ処理費1,050万円の減額、及び清掃センター・衛生センター管理運営費の精算による減額が主なものでございます。

次に、41ページ、5款労働費、1項失業対策費822万8,000円を減額し、5,402万2,000円とするものでございます。緊急雇用対策事業費の精算に伴う減額となっております。

次に、41ページから43ページ、6款農林水産費、1項農業費7,409万8,000円を減額し、19億8,009万1,000円とするものでございます。

主なものといたしましては、経営構造対策事業費6,927万4,000円の減額のほか、7目農地費のうち県営湛水防除事業負担金1,425万円の減額、県営広域営農団地農道整備事業負担金2,500万円の追加でございます。

次に、44ページ、2項林業費1,561万4,000円を減額し、5,813万円とするものでございます。

2目林業振興費の松くい虫被害対策関連事業の委託料の減額が主なものでございます。

次に、3項水産業費5,708万1,000円を追加し、3億3,242万2,000円とするものでございます。

主なものといたしましては、2目水産業振興費のうち丸山海釣り公園改修工事費3,800万円の追加、3目漁業集落排水事業費の下水道事業補助金2,000万円の追加でございます。

次に、45ページ、7款商工費、1項商工費947万円を減額し、4億5,799万7,000円とするものでございます。企業誘致奨励金851万4,000円の減額が主なものでございます。

次に、8款土木費、1項土木管理費は、財源の組みかえでございます。

次に、2項道路橋梁費2,525万円を減額し、7億5,051万6,000円とするものでございます。

2目、道路橋梁維持費の道路橋梁維持工事費3,500万円の追加、及び3目道路新設改良費のうち市道改良工事費2,325万円の減額、道路用地購入費3,250万円の減額が主なものでございます。

次に、46ページ、3項河川費3,240万円を追加し、1億8,562万4,000円とするものでございます。

1目河川総務費の修繕料740万円の追加、及び2目河川維持費の河川維持工事費2,500万円の追加でございます。

次に、5項都市計画費767万8,000円を減額し、9億9,588万3,000円とするものでございます。

主な内容といたしましては、1目都市計画総務費のうち物件補償費1,600万円の減額、3目公園費のうちコミュニティパーク公衆トイレ設置工事費1,400万円の追加でございます。

次に、47ページ、6項住宅費538万円を減額し、7,108万3,000円とするものでございます。住宅簡易耐震診断委託料126万円の減額、市営住宅火災警報器設置工事費235万円の減額が主なものでございます。

次に、9款消防費、1項消防費625万9,000円を減額し、8億2,760万6,0

00円とするものでございます。

主なものとしたしましては、3目消防施設費のうち消防設備整備備品購入費128万5,000円の減額、同じく消防設備整備補助金300万円の減額でございます。

次に、48ページ、10款教育費、1項教育総務費1億9,418万1,000円を減額し、7億3,953万5,000円とするものでございます。

3目教育振興費のうちパソコン項購入費1億1,707万1,000円の減額、同じくデジタルテレビ購入費5,320万円の減額が主なものでございます。

次に、49ページ、2項小学校費1,558万8,000円を減額し、4億79万円とするものでございます。

主なものとしたしましては、2目教育振興費の県の委託事業であります理科おもしろ推進事業に係る報償費、旅費などの減額、5目施設整備費の太陽光発電システム導入工事費、及び設計監理委託料の減額でございます。

49ページから50ページ、3項中学校費1,252万2,000円を減額し、3億356万3,000円とするものでございます。小学校費と同じく5目施設整備費の太陽光発電システム導入工事費、及び設計監理委託料の減額が主なものでございます。

50ページから51ページ、4項幼稚園費249万4,000円を減額し、1億6,246万1,000円とするものでございます。園舎等営繕工事費192万9,000円の減額が主なものでございます。

次に、51ページから52ページ、5項社会教育費4,448万4,000円を追加し、7億4,358万5,000円とするものでございます。

主なものとしたしましては、2目公民館費の南淡公民館空調等改修工事費3,024万円の追加、5目美術館費の美術館大規模改修工事費2,325万円の追加でございます。

52ページから53ページ、6項保健体育費4,138万2,000円を追加し、3億8,688万1,000円とするものでございます。

3目文化体育館管理費の文化体育館非常用発電設備改修工事費570万円の追加、及び4目温水プール運営費の温水プール空調等改修工事費3,778万5,000円の追加が主なものでございます。

次に、12款公債費、1項公債費2,269万2,000円を減額し、52億1,779万8,000円とするものでございます。市債償還元金581万1,000円の減額、及び市債償還利子1,688万1,000円の減額でございます。

次に、54ページ、13款諸支出金、1項基金費1億6,081万円を追加し、12億2,465万4,000円とするものでございます。財政調整基金積立金8,841万円の追加、減債基金積立金5,985万9,000円の追加が主なものでございます。

次に、55ページ、2項、配分金806万9,000円を追加し、995万9,000円とするものでございます。競輪事業訴訟に係る配分金の追加でございます。

次に、56ページから60ページに給与費明細書をつけおきますので、ごらんおきいただきたいと思います。

以上で、議案第1号、平成21年度南あわじ市一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○出田裕重委員長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑は分割して行います。

まず、歳入についてを質疑といたします。ページは28ページまででよろしくお願いたします。

歳入について質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 歳入の中で幾つかあるんですが、まず17ページの負担金、あるいは18ページの利用料ということで、17ページの負担金につきましては私立保育園の負担金、これが163万2,000円の減額、それから民生使用料、18ページで放課後児童健全育成事業利用料93万円の減額、加えて市立保育所保育料の1,379万円の減額、この理由について説明を求めます。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） まず、17ページの私立保育園の負担金の関係でございます。これは当初132人の児童の入所児童ということで予定をしておりましたものが、1人減りまして133人というふうなことでございます。

この中で大きな部分につきましては、いわゆる保育料そのものの平均単価が、人事院勧告等に基づく調整がございまして、2万2,640円から2万1,830円に減額になることによりまして、81万円が減額となります。あと今、入所児童1人当たり33万円の減額等もございまして、この分の理由が主なものでございます。

それから、次のページの18ページでございまして、市立の保育所保育料ということで、児童の数は668人で当初予算を計上しておりましたが、645人で23人の減というふうなことでございます。23人の減に対しまして、保育料の単価2万3,140円の12カ月の減というふうなことになります。平均保育料は2万3,140円から2万2,215円に減額になることによりまして、925円、これの668人の12カ月ということで、この分が741万3,000円の減ということから、1,379万9,000円の減額となります。

あと放課後児童の健全育成事業の利用料でございますが、単位が1人、1カ月5,000円ということで、12カ月で。失礼いたしました、しばらくお待ちください。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前10時34分)

(再開 午前10時35分)

○出田裕重委員長 再開します。
健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 今申し上げましたのは、月額5,000円の12カ月×15名と。この15名は当初計上しておりました人数よりも、登録者数はありましたが、利用者数が減ったということの分でございます。同様に、夏休みはもう2,000円追加しておりますが、その分の2,000円分が1カ月、これは同じく15名ということで、90万円と3万円ということで93万円でございます。
以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと今の質問の計算を手元でやったんですが、単価が減額になったことによる81万円と、利用者が減ったことの三十何万円かということになると、合計すると114万円の減額ということになるかと思うんですが、ここで163万円ということになりますと、約50万円ほど金額が合わないわけですが、それはちょっと説明になってないと思うんですが、どうかと。

それから私立保育園につきましては、23人という説明だったですか。あと単価1,000円という違いということですけども、それにしても23人で1,379万円ということになりますと、1人当たり保育料が50万円ぐらい、年間の保育料の平均ということで減額になってるような計算ですけども、大体1人平均、年間50万円の保育料を集めてるというような理解になるのでしょうか。

それと放課後健全児童の関係ですけども、15人の減ということで93万円ということですけども、これは夏休みの利用で15人というような減少ということだったわけですが、学童保育施設は今8カ所ですか、平均でまばらにそうなっているのか、それともどこか特定の。15、15ということですが、どこか1つの施設なのかどうでしょうか、説明

いただけますか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 委員長、ちょっと調べます。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

（休憩 午前10時37分）

（再開 午前10時38分）

○出田裕重委員長 再開します。
健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） まず、公立保育所の関係668人から、これはよかったですかね、私立保育所の方でしたか。私立保育所、1カ月当たりで1人減ということで、延べで12人減るわけですが、この分が33万円の減額。平均保育料単価2万2,640円から2万1,830円で、810円の減額の12カ月で、その人数で130万2,000円。ちょっと単価が、さっきけた数が違ってたと思います。合計しまして163万2,000円でございます。

それから学童です。この15名の減額の内訳を申し上げればいいんでしょうか。今ちょっと手元にありますので、今現時点における各学童保育の利用者数を申し上げます。

広田が42、北阿万が10、倭文が20、榎列が34、松帆が20、八木が21、市が12、賀集が9の合計168でございます。登録者数はちょっと今手持ちにございませんで、後で確認させていただきまして、もう一度回答させていただきます。この168というのが、この15名の差があるというふうな状況でございますので、後ほど調べさせていただきます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから市立保育所の関係で、645人の利用の単価が、これも1人1,000円変わって12カ月ということで、1万2,000円の640ですか、その分が当初の保育料の算定基準がそれだけ減ったのでいくと、1,200万円ほどの減額と。それと加えて23人の保育所の保育料使用料の減額と合わせて1,379万円の減額と、概

算的なことを説明いただいたんですが、数字が少し合わないような印象もありますので、再度説明をしていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 答弁いけますか。
健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 後ほどちょっと、もう少し精査をさせてご説明申し上げます。

○出田裕重委員長 では、後ほどよろしくお願いします。
ほかに質疑ございませんか。
柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 15ページのところなんですけども、利子にかかる税金、それから配当にかかる税金、それから株式譲渡にかかる税金に対して、一定の割合で地方の方に国の税金が下りてくるという、そんなふうに聞いとるんですけど、この下り方というのは、ちょっとなんか異常な感じがするんです。何か割合が変わったとか、その辺ちょっとどんな感じでこうなったんかというのを、ちょっと教えてもらえますか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 配分方法が変わったわけではございません。見込みが減ったということで、減額ということでございます。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 それにしては、例えばこの三つだけですと8,300万円、単純足し算ですね、当初が。それが3,500万円ということは、割合にしたら42%ぐらいになるわけですね。そない国民の預金が減ったわけでもないでしょうし、株をそんなに持っているのを売ったという感じでもないでしょうし、株式譲渡もやっぱり普通にあると思うんですけども、ちょっとこれだけ減るという理由が、見込みとの違いというのがよくわからんところがあるんですけど、どんな感じなんですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 当初の見込み方にも問題があったかもわかりませんが、この額については、国が地方財政計画というのを毎年度定めております。その前年度対比をもとに市の方で試算をして、算定をしておるということでございます。決算見込みにおいて、これだけ差が出たということについては、詳しいところまでは精査をしております。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 もう一つ、これは参考までに、この三つの交付金というのは、どういう割合で、例えば人口割とか何かで交付されてくるんですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 元になっておる数値というのは、県民税の所得割であったと思います。

○柏木 剛副委員長 県民税の所得割、はい、わかりました。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。
谷口委員。

○谷口博文委員 20ページの地域活性化・きめ細かな臨時交付金2億9,700万円というような、かなり大きなお金なんですけど、この辺の用途というか、先ほど部長の方からの説明でしたら耐震化とか、そのあたりになんかというようなお話やったけど、その辺の用途というか、そのあたりもう少し細かく説明いただけますか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 全体的に、こういった事業に使われておるかということでしょうか。

今、委員申されましたように、一番大きなのは市内保育所の耐震補強改修事業に当たる分、それから、あと海釣り公園の改修事業、公民館の改修事業、それから温水プールの空調施設の整備、これも改修事業でございます。それから美術館の大規模改修事業、あと幹線道路、市内の排水路等の整備事業等でございます。全部で13の事業に充当をしております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要するにハード事業というか、そういうようなことのやつで、ソフト事業というか人とかそういうやつに使わんと、ハード事業ということで理解してよろしいか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） そのとおりでございまして、いわゆる第1次補正のときと違っていて、第2次補正につきましては、もうすべてハード面やと。ただ1点特徴があるんですが、それぞれの施設の修繕費に活用していただいて結構ですというようなことなんで、今回かなりのところで修繕費で、この交付金を活用させていただいております。

○出田裕重委員長 よろしいですか。
ほかに質疑ございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 そうしましたら、今、市内保育所の耐震設備の方に、その地域活性化・きめ細かな臨時交付金を使ったとなりますが、児童福祉費補助金のところに、保育所緊急整備事業補助金というのが減額になってますよね。これはどういうわけでしょうか。

○出田裕重委員長 答弁どなたでしょうか。
健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） これは民間の松帆保育園の事業として、当初1億305万円を上げておりましたが、最終的に8,107万円というふうな形の補助金となりましたので、2,198万円の減額となっておりますのでございます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしましたら、あとその同じ21ページにあります妊婦健康診査補助金が849万5,000円の減額となっておりますが、これは要するに受診する人が少なかったと考えてよろしいのでしょうか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 妊婦健診でございますが、21年度の予算の策定時、つまり当初予算を上げる段階では、1人9万8,000円という金額で380人分を予算計上しておったところでございます。今回この9万8,000円に値する分としまして、産後6カ月以内の申請というふうなことになりますので、前年度の補助金が2万5,000円であったというふうなことから大きく金額は上がったわけですが、6カ月以内に申請というようなことで、申請されている方々がこの2万5,000円の部分のところの申請が多くて、結果的には849万5,000円が減額になったというふうなことでございます。下方修正でございますが、後半はこの9万8,000円に近づいてるところよりもむしろ4、5万円、4万5,000円から5万円程度の申請というのが、大半の状況になっております。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 22ページ、教育費委託金なんですけども、これはどういう事業なんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 例えば理科おもしろ推進事業委託金ですが、これは小学校の高学年の生徒が対象なんですけど、その事業に例えば理科の専門的な知識を持った方を、支援員みたいな形で応援していただくとかというようなことで、県から委託を受けて実施しているというような、そういうような事業でございまして、それと県の教育事務所等と協議しながら計画、実施させていただいております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それでこの事業は結局したんですか、しなかったんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 実施しております。

ただ、今回の減額に至った経緯でございますが、これは平成21年度、本年初めて取り

組む事業でございまして、これの予算の見積もりをする段階におきまして、県の要綱云々というところをはっきりと見えておりませんで、多分に過大な見積もりとなりまして、実績によりまして、今回減額をさせていただいております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは教材とか、いわゆる講師の謝礼とか旅費とかいうことなんやと思うんやけども、これ実際はどういう使われ方をするんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 先ほど言いましたような支援員に対する人件費でございます、主は。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 支出のところを見たら旅費で330万円、費用弁償ですよね、それと理科のいわゆる推進員のお礼としてやっぱり300万円。これは何人ぐらいで、この事業をやるんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 21年度で実施しておりますのは、10校で10人の人で実施していただいとると思っております。それで先ほど言いましたように主は人件費、その旅費等なんですけど、概算を起こすときにはっきり決めておりませんで、こういうふうな過大な形になっております。申しわけございません。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。
谷口委員。

○谷口博文委員 22ページの農林水産のこの松くい虫被害伐倒駆除事業委託金が644万円ほど減額になっとるんやけど、私自身、松くい虫駆除というか、この辺の減額の原因をちょっと教えていただけますか。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） この伐倒事業につきましては、当初500立米の事業費を組んでおったんですが、県の方で箇所によって認められんという話もございまして減ったのと、それと当初見込みより松枯れの本数が減って、我々が見込んでおったより、なかったという話で減額しております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この事業の市内のエリアというか、そこらをちょっと教えていただけますか。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） このエリアにつきましては、緑、西淡、南淡でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 具体的に、緑、南淡、西淡やけど、どのあたり。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

（休憩 午前10時56分）

（再開 午前10時57分）

○出田裕重委員長 再開します。
地図が今あれば。
農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 後でお渡しいたします。

○出田裕重委員長 よろしいですか、谷口委員。

○谷口博文委員 私自身は、本当にふるさとの松が、そういうような松くい被害に遭

つとるといのは非常にあれなんで、このあたりしっかりと松くい対策をやっていただきたいなという思いがありますので、部長、そのあたり前向きに、減額でなしに使い切るぐらいお願いいたします。

○出田裕重委員長 ほかに。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 23ページですけれども、地域振興基金の利子として果実1,041万2,000円というのがあります。これは合併特例の地域振興基金25億円に対する金利というか、いろいろな運用を図ってというようなことかと思うんですけれども、この内訳はどうなっていますか。

○出田裕重委員長 会計管理者。

○会計管理者（高川欣士） 今回、地域振興基金の利息1,041万2,000円を増額させていただいた、この理由でございますけども、当初予算におきましては年利0.4%ということで、市中銀行での運用ということで予算計上させていただいておりましたんですけども、これにつきましては債券を購入ということで北海道債、公募公債を購入して1.7%の運用ができましたんで、当初予算との差額で約1,000円、基金の運用収入が出たということで、補正予算をさせていただいておるところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 当初予算と合わせて幾らになるんでしょうか。

○出田裕重委員長 会計管理者。

○会計管理者（高川欣士） 2カ年で10億円と8億円、18億円分の収入ということになります。金額はちょっとお待ちください。

 お待たせをいたしました。2,415万2,000円でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 こういう果実運用ということで、果実が入ってくることは非常にいいことですが、支出の方でこの基金利子の使い方というのは示されていないわけですが、

増額分ですけれども、この収入があつて、例えば基金積立という補正になっていれば理解はできるわけですが、基金積立というふうにはなっていないと。とすると、この果実については、何かの支出が決まっているというようなものになっているのか、一般財源化しているのかなというようなちょっと理解をしたわけですが、これは違っていますか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 当初予算の場合にも同じでございますけれども、それぞれの事業に充当してます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうすると積み立てじゃなくて、もう一般財源化をして歳出であるということです。また歳出のところで中身を質問したいと思います。

○出田裕重委員長 審議の途中ですが、暫時休憩をいたします。
再開は11時15分といたします。

（休憩 午前11時02分）

（再開 午前11時15分）

○出田裕重委員長 再開いたします。
休憩前に引き続き、歳入について質疑を行います。
質疑はございませんか。
長船委員。

○長船吉博委員 24ページのふるさと南あわじ応援寄附金1,200万円を補正します。これは1,200万円、人数的には何人なのでしょう。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 今回補正を置かせていただいております1,200万円については、もう既に当初置かせていただいた3,000万円を達成しておるということで、人数に関係なく3月の末までにはこれぐらい入るだろうということで、置かせてい

ただいております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 だろうという数字を補正してあるわけ。いや、それは今も寄附したいんやけどもという申し入れ、相談を受けたことがあって、こういう数字が実際増額になったのかなという思いで質問したんですけど。そしたら、この3月まで残り1,200万円という数字を立てておるんですけども、当然その寄附金3,000万円を達成したんですけども、この1,200万円に寄附してくれた方には、やっぱり目的がなければ人形会館建設に使われるんですね。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 先ほどのちょっと補足をさせていただきます。

大変皆さん方に感謝申し上げるわけなんですけど、3,000万円の当初予算でことしの2月、この補正予算を計上するまでに3,900万円のご寄附をいただいております。それで今ご質問のありました寄附の使い道ということで、条例の中では1号、2号ということで、1号には、人形会館の建設、2号には、その他市長が認める事業ということで、それぞれご寄附をいただくときに寄附者から申し出により、その使途に充てらせていただいております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これはまだ来年度も当然、その他の部分もあるだろうし、募金を募るだろうと見込んでおるんですけども、まだまだ人形会館に使ってくれという要望があれば、当然それに使う方向でいくんでしょう。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） はい。22年度の当初の予算でも、この1号、2号ということで計上させていただきます。続けて人形会館の建設と、その他事業に充当させていただきますということにしております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そしたら人形会館の建設についての予算が大体できてますよね、割り振りが、一般財源。その中で一般財源の部分が、減ってくるというふうにとらえてええのかな。寄附金が多くなればなるほど、一般財源が少なくなる、そう考えていいんでしょう。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 今現在で1号の人、累計ですが7,000万円を超えました。当初目標としておりましたのが、このふるさと南あわじ寄附金で7,900万円を人形会館の建設に充てようということで、一つの目標として7,900万円という数字があったわけなんですけど、これをオーバーすると一般財源が減るという解釈じゃなしに、基金の持ち出しが減るといような解釈を、していただければいいかなというふうに思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 26ページ、資源ごみ売却料なんですけども、これ当初予算は幾らでした。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 当初予算は3,000万円でした。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ減額が2,180万円、これは数字の見込み違いか、どういうことですか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 21年の予算の見込みとしましては、大きく変わったのがアルミで売却額が約450万円を見込んでったところ、21年の実績では約300万円。単価の違いなんですけども、要は。大きくは、それと新聞です。新聞は金額で申しますと1,230万円売却を見込んでったところ、それが見込みでは154万5,000円。というのは単価が、新聞は17円14銭を見込んでったところ、21年実績では3円というよ

うな単価の暴落。

ちなみに20年度の場合は、鉄とかアルミとかかなりで、決算見込みでも5,500万円ほどあったんですけども、21年度もその半分ぐらいあるんじゃないかなというように見込みをしたところ、暴落して、こういう結果になったということでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もちろん単価もそうなのでしょうけども、いわゆる持ち込みと申しますか、集まる資源自体はどうなんですか、量自身は。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） アルミで、当初で約78トンを見込んでいたところ75トン、それと新聞では722トンの見込みを実績では約515トンに、新聞が大きく理由かなと思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 結局、そこら使用済み分が減ったということやなしに、違うところへ流れてるということは考えられませんか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） そういうことも考えられます。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 地方債の補正、10ページ、起債の目的の一番の上ですけれども、市内保育所耐震補強大規模改修事業、これは合併特例事業債を使う。この耐震補強での合併特例債の使用の理由について説明いただけますか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 保育所の耐震補強については、まだ申請の方は21年度当初

ではしておりませんでした。20年度の2次補正の交付金を使って、耐震補強の設計の予算化をしたところであります。それに基づいて順次、耐震補強が必要な保育所については整備をしていくということで予算計上したわけなんですけども、小学校の耐震補強についても同じでございますけども、あのときも旧町間で差があるということで、耐震補強について合併特例債を適用したということございまして、今回も同様の理由で合併特例債が適用できるものというふうに思っております。

○出田裕重委員長 ほかに。
 長船委員。

○長船吉博委員 27ページ、うずのくに南あわじ施設使用料200万円増額、それからサイクリングターミナル施設使用料200万円減額、この根拠を説明願います。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） これは市内の観光施設すべてに言えることなんですが、高速道路の低減化によりまして日帰りの施設は入り込み数が増加しておると。また、宿泊施設については、減少しておるといような傾向が全体的に出しております。

 この2施設もしかりでございまして、日帰りの施設については人数もふえて、金額もふえておると。宿泊の分については下がっておるということですが、特にサイクリングターミナルでございまして。これは4月から指定管理ということが始まりまして、前年度の予約が4月以降されてなかったというところと、4月時点で、まだ施設自体が順調に動いてなかったというようにもございまして、収入が減ったということで減額しております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ということは、指定管理になってからは順調な入り込み数は望まれると、順調な入り込み数が今のところ来ているという判断をしてよろしいのでしょうか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） 先ほど申しましたように宿泊部分は全体的に減っておるんですが、4月の順調に動かなかった1カ月を除きましては、まずまずの入り込みをみております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そして、うずのくに南あわじの施設、ここには日帰りの客がたくさん来て、まあまあ売り上げも上がったというふうなことなんですけども。

土・日と、友達と、私ごとなんやけども、高知県へ行ってきました。物すごい人です、「土佐のお客」という、観光協会、商店街を中心に、非常に大々的な宣伝もし、また、NHKの大河ドラマの「龍馬伝」もあって本当にホテルをとるのが、やっとなんてなんですけども、高速道路の1,000円効果もあるんかもしれませんけども。

これだけ南あわじ市の地域の中の施設が増額、減額。宿泊する、せんによって違うのは、何らかの問題点があるのかなと。そら施設によるんかもしれませんけども、また宣伝の悪さか、またサービス、おもてなしの部分でいろいろあるんかわかりませんが、指定管理になっているだけでなしに、やはり指導的立場をちゃんと踏まえた中で、指定管理を任せますということになっとなんてですから、特にサイクリングターミナルについては、僕ら心配してるんです。今後より一層のチェック体制を整えていただきたいというふうに思うんですけども、この点はいかがでしょうか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） サイクリングターミナルの場合は、サンライズと指定管理を受けてる会社が同じということで、会社の方も両方の施設を、職員あたりでも入り込みに応じて両方行くような格好にもしております。

それと予約がいっぱいに片方の施設がなれば、もう片方の施設へ本人さえよければ回すというようなこともしております。今後ともその辺の会社の方針なりを見まして、市の方としても指導に努めたいと考えております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 世の中に、「二兎を追うもの一兎を得ず」をいう言葉もありますので、鋭意努力をしてほしいというふうに思っております。

○出田裕重委員長 ほかに。
健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 先ほどの蛭子委員のご質問の分でございます。

この1人減と申しますのは、松帆南保育園の保育料の関係でございますので、その分

ございますが、先ほど平均保育料、当初で2万2,640円としておったものが、2万1,830円になったということで、月々の増減、中途入所、中途退所等もございまして、当初予算と比較して決算見込額がこの額になるので、その原因としては、人数が1人減ったということと、平均保育料が年齢構成によって違うということでのその差を見て、決算見込額との差額が、この金額になったということで、ご理解をいただきたいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員、よろしいですか。

○蛭子智彦委員 学童保育。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） これにつきましても中途での増減もありますし、各保育所ごとの増減があるわけでございますが、先ほど申しました広田が、当初53人であったのが42人という現状でございます。それから北阿万でございますが、11人から10人、倭文が変わらずの20人、榎列が35人から34人、松帆が24人から20人、八木が26人から21人、市が変わらずの12人、賀集が6人から9人という、こういう増減が生じて、最終的に当初予算の計上から決算見込額との差額を計上させていただいているということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、定員に対して少し余裕が出てる部分があると。施設の運営上ですね、多少余裕もあると。その活用といいますか、余裕を使うということは何か。余裕と言うたらちょっと言い過ぎかもわかりませんが、今の規定プラス何か運営上の工夫ということが、少しでもできるのかなと。

例えば夏休み、あるいは高学年といいますか、そういう方々の利用の希望というのも多少あるかと思うんですけども、運営上の工夫で、有効活用ができるようなこともあるのかなと思ったりしてるわけですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 原則的には定員という一つの枠の中で、おおむねという形で1名、2名の弾力的な運営もさせていただいておりますし、高学年でやはり保育という部分で心配である、あるいはそういったところの方々がご希望される場合は、条件が整

っておれば定員の枠の中で、あるいは今言う弾力的運営の中で、1、2名程度のそういう運営は可能かと思っておるところでございます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑。
 谷口委員。

○谷口博文委員 この26ページの陸の港維持管理負担金減、かなり私自身、陸の港の利用需要というのはあると思うんですけど、この辺減の、ちょっとその辺の説明をお願いしますか。ここは慶野松原荘に、指定管理か何かされとるんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） ここにつきましては、管理につきましては市長公室の方で直営でやらせていただいております。慶野松原荘につきましては、バスの乗車券の販売、これにつきましては松原荘の方でやっていただいております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そしたら、この減の理由は何ですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これは結局、陸の港へ入ってくる高速バス、1回入ってきたら50円いただいとるわけなんですけども、大阪行きとかダイヤの改正がありまして、高速バスが陸の港に入ってくる便数が何件か減ったので、6万3,000円の減額でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 あその駐車場の利用頻度というのは非常に、もう本当に利用者から私も日常的に駐車というか、行くときに駐車スペースがないようなお話がよくあるんですよ。淡路市さんの方も見てとったら、ああいう無料でなしにある程度有料化というか、そしてある程度維持管理等々に、必要な財源を利用料金で徴収するというようなお考えは、今のところはあるのですか、ないのですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 今のところ陸の港の駐車場につきましては、有料化するつもりは持っておりません。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 駐車場の拡幅をしようというか、そういう計画はあります。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 実は20年度の事業で一番道寄りのところを、約40台分ぐらいの拡幅はさせていただいております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 かなり本当に利用者というか、陸の港をバスでやはり利用客が多いんで、あのあたりかなり財政負担を市の方が、そういうふうな負担が多いようなケースでしたら、ある程度有料化も検討してやればええかなと。これは個人的な意見なんで、よろしくをお願いします。

○出田裕重委員長 ほかに質疑。
熊田委員。

○熊田 司委員 25ページの教育費受託事業収入の中で、文化財保護調査受託事業収入が845万6,000円でしたね、減額になってますけども、この理由はどういうことでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 埋蔵文化財の調査を事務所の方で委託を受けてやっておるんですが、これはほ場整備の現場だと思うんですが、そこの事業量が減になったというようなことでございます。

○出田裕重委員長 よろしいですか。

ほかに質疑。

北村委員。

○北村利夫委員 26 ページ、らん・らんバスの運賃収入が減、これはもともと幾らぐらいやったんですかね、予定は。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 当初予算で1,362万円みとったわけなんですけど、今の見込みでいったら1,100万円ぐらいいかなということで、262万円の減額をさせていただきます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 結構らん・らんバスは走っているんですけども、これ時間帯とかコースとか、いろいろ見直しされてると思うんですけども、これは今、検討委員会があるんですけど、この検討委員会ですけども、本当に利用する人が、その検討委員会の中の意見をちゃんと反映されているのかどないかというのは、どのようにお考えですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今言われたように検討委員会の中で協議して、今度また4月にもダイヤ見直しということで、時刻表を今変えておるんですけども、その中で利用者の意見を聞いてもらいたいというようなことで、新たに利用者、老人の方なんですけども入っていただいて、そこらの意見を反映する中で、いろいろ検討しとるところでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ぜひ役職云々じゃなしに市民の人の意見を十二分の聞いて、やっぱり1人でも余計利用していただきたいというのが本来やと思うし、これから交通弱者というのは、年を追うごとにふえていくはずやというふうに思いますので、ひとつそこらの配慮をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続けてもう一つ、その下の続三原郡史、減700万円になってるわけなんですけども、これは何冊つくったんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 作成は3,000冊を作成いたしました。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ1冊5,000円ほどなんですけれども、幾らぐらい今までに売れてるんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 実質の数は460冊ほど今出ております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これはいわゆる三原郡史の当初予算、いわゆる3,000冊つくったという話やけども、それは即、ことし全部売れるというふうには思ってなかったんだろうと思うんですよね。だから全額予算計上したんじゃないというふうに思うんですが、幾ら予算計上されてたんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 当初予算では3,000冊のうち約1,000冊ぐらいが公の部分に配備する予定で、2,000冊について当初予算に置かせていただきました。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、これ減からいえばもっと残ってるはずですよ。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 今現在で、2月末ぐらいで約460冊ぐらい。あと2月、3月で合計で約600冊ぐらいは出るんじゃないかなというようなことで、このよう

な減額の補正をさせていただいております。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、次に歳出に移ります。

議会費から労働費までについて、質疑はございませんか。ページは29ページから41ページまでございます。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 39ページ、衛生費の中で新型インフルエンザワクチン接種軽減事業委託料で、減額3,356万円ということだからかなり当初よりも、一時パニック的にあったわけですが、落ちついた中で、ワクチン接種がされなかったということなのかもわかりませんが、逆に言えば、ワクチンの準備がおくれたことによって、受けようと思ったけども受けられなかった。結局受けずに済んで、大過なく済んだというようなこともあろうかと思うんですけれども、そのあたりの考え方を少し聞きたいわけですが。とりあえず、この予定者に対して実施状況、現時点でどうなっているかについて、これも一般質問であったかと思うんですけれども、再度説明を求めたいと思います。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） もともとの予算に計上しておりますのは、いわゆる低所得者の方々でご負担していただくはず、全額、国・県・市で持つというふうなことで計上させていただいてる分でございます。

12月15日以降でございますけれども、市民全体のいわゆる非課税世帯対象者まですべて拡大されて、年齢的な制限であるとか、それまでは特定した年齢層でありましたり、あるいは特定基礎疾患がある方といった形であったのが、高齢者も含めて全市民対象というふうなことになりました関係から、正式には9,931人という形で対象者になったわけでございます。

今お話がございましたように、だれも免疫がないということから、相当マスコミ等もそういう報道もされたわけですが、もともと当初全員が接種できるという予算の設定であったわけですが、今ご指摘のようにワクチンが手に入らない。あるいは、また優先的に接種できる人そのものに対して、そういった理由から接種が間に合わない。そのうちに、

ワクチンが供給できることになったときには、もう優先接種者の過半数が、もう既に罹患したというふうなこともありまして、当初の予測と比べれば、従前の季節性インフルエンザの程度と変わらない症状しか出ないというふうなことであって、積極的に接種する人が少なかったということが、この予算の方から見れば、そういうことになるかと思えます。それは全体から見てみましても接種率そのものは、全国的にも、また本市においてもそれこそ、ごく少数の方々しか受けてないという状況のもとで、今日まできております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もしつかんでればですけども、このワクチン接種をされた方、南あわじ市で何人ぐらいいるかわかりますか。本市で。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前 11 時 46 分)

(再開 午前 11 時 47 分)

○出田裕重委員長 再開します。
保健福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 1 月末の手元の資料でございますが、市内全体で 1,713 人というふうな数字。これは今回の予算計上しておる部分の方の部分でございますから、それ以外の分は、ちょっとわからないという状況でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 約 1 万人に対して実質 1,700 人ほどであったという説明であったかと思えます。

医療機関では、このワクチンを準備をするといいますか、購入をしたりという、いつでもできるようにというふうな、そんな体制にもあったかと思うんですね。9,900 人を対象とした場合に、そのワクチンがやっぱりそろっていないと、しようと思ってもできないわけですから、南あわじ市内でもそういう医療機関においては、ワクチンを準備していたというふうな理解をしているわけですが、その点は担当として、どのような状況把握をされていますでしょうか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 医師会の先生方ともお話もさせてもらっておりましたが、特に低年齢児といますか、子供を中心にした世代に見合う人数を用意せないかんだらうというふうな思いも、医師会としても当然、業者等との絡みの中で発注準備をしておったんですが、あの時点で、特に秋から冬にかけては、ほとんどまだそういったものが手元にもできないという状況でもございましたし、市民全体といますか、とりあえず1万人近くの人たちに対する部分というのは、実際、あの時点ではそこまで入手できないという。ようやく入ってくるころになって、2回が1回という接種になったりしました関係から、ワクチンそのものは入ってくる数字に見合う程度のいわゆる需給関係がうまくとれてる状況の中で、今進んでいるような感じでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、過剰な在庫を抱えて、その費用負担に困っている医療機関は、現状ではないという理解をしいですか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） どの程度余ってる、あるいは足りないといったところの医療機関が、どの程度あるのかわかりませんが、少なくとも何人かの先生方のお話からすれば、そういった大きなストックといますか、手持ちで余ってるとかいうふうな状況にはないようなお話でございました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 たまたま今回の新型インフルエンザにつきましては、ワクチン接種をしなくても大きな流行もなく、また、これによる死亡者とか、そういう重篤な例も発生していないということで大変よかったわけですが、今後のことについて少しお尋ねしたいんですが、私はやっぱりある程度、集団接種ということも必要ではないのかなど。それによってワクチン接種の効率性といいますか、医療機関に在庫で尋ねて行って、できるか、できないかという問い合わせをするというような作業をせずとも、集団接種をすれば市民に対してワクチン接種というのが、広範に行き渡るという思いをしているわけなんですけれども、これについては今回は実施をされませんでした。県下で、集団接種に取り組

んでいる自治体というのはあったのでしょうか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 手元に今資料はございませんが、何市町かは集団でやったところもあったようでございます。島内でも淡路市、洲本市も一部取り組みをしたわけですが、市は場所の提供をして集団でという形をとったわけなんですけども、接種を希望される方がやはり少ないというような状況でもございましたし、医療機関で十分に打てれるという状況になったころの前後に、集団を計画したところもございましたので、集団そのものは必ずしも効果的な形にはならなかったというふうな、そういうお話を聞いております。

本市は今回、特に医師会の先生方には、それぞれ自分たちで責任を持ってやるというふうなことから、集団に対してのそういうお話もございませんでしたというよりも、むしろ集団ではやらずに、ここでさせてもらうよというふうなことでございましたが、今後も今のところ集団といったことについて、まだ検討というふうなところまで至っておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 現場の県の保健所保健師さんなどの声によれば、やはり集団接種というのが、むだのない対応でないのかなというような現場の声というのは、これは聞いている話なので、確認をされてないとは思いますが、そういう状況もあろうかと思えます。

やはり今回は、たまたまワクチン接種はしなくても済んだけれども、やはり事前にパニック的な状態を起こさないためには、集団接種というのは一つの有効な手段であるというふうに私は理解をしております。またそういう点でも一度関係機関での、こういう議会でも意見もあったということで、議論の俎上に乗せてもらえればなというふうに思っているわけなんですけども、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 今直近の情報では受診の流れの中で罹患率、定点観測では0.3というふうな状況です。全国的にみて2,000万人は、もう既に罹患して免疫もついているというふうな状況にあるわけで、そんな中で今後どういう形がいいのかといったところ辺は、やはり第一波としての昨年からことしにかけての分。昨年の年末から、ことし明けてぐらいがピーク時にあったわけですが、それから比べれば。もちろん、これはお医者さんに行かずに治している方もあるわけで、もっとあるのかというふうなところも

あるかも知れませんが、データの部分では2,000万人というふうな、3月7日現在で2,063万人と言われておるようでございます。

県も終息宣言も含めて考えていかなければというふうなお話もあるようでございますが、昨年は早々に春先からというようなことがございましたので、今後どんな形になっていくかわかりませんが、私どもの方の市も、まだインフルエンザの対策本部そのものは、まだ現在も立ち上げたままの状態でもございますし状況を見ながら。

普通は、もう決まって秋冬しかインフルエンザはないと思っていたのが、こういった形にもなりましたから、今回は特に免疫がないとは言いつつも、新型インフルエンザそのものが季節性とほとんど変わらない状況にあるというふうな形でいきました。確かに死亡者も出ましたが、これは普通の季節性でも死亡者が出るわけでございますので、今後どうしていくかということにつきましては考えていきたい、このように思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 たまたま今回は感染力、あるいは重症になるようなものも少ないという。当初の想定よりは、かなり軽度に済んだという偶然性、蓋然ということがあったかと思うんですけども、今後インフルエンザウイルスというのは突然変異を繰り返して、突然、凶暴になったりするということもあろうかと思うんですね。

季節性のインフルエンザに加えて、さまざまその他にも肺炎に対するワクチンであるとか、いろんなワクチンというのが今研究もされ、現場での対応ということでWHOなんかでも非常に興味を持って取り組みを強めてるという状況があらうかと思うんです。ですから、これまではこれでよかったけれども、その範囲内で現状の対応をこの範囲内にとどめておくのか、今後そうしたインフルエンザの突然の変異に対する対応も含めて、迅速なワクチン接種ができるような体制づくりであったり、取り組みの補強であったりということは、当然検討されるべきであらうと思うんです。

実際に9,000人を予定していたけども、ワクチン接種は1,700人に終わってしまった。1万人予定しておったけども、2割にも足らんかったということについては、偶然性はあるかもしれないけれども、取り組みの中でも弱い点があったのではないかという、そういう反省点、問題意識というのは、やはり行政として危機管理意識にも通じると思いますので、十分に検討、改善という余地はあると思うんです。これでよしとはならないと思うんですね。そういう検討の余地ということに常に興味を持っていただいて、さらなる取り組みの改善を、努力をしていただきたいということを申し上げておきます。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 春先に発生したといいますか、兵庫県が特に大きな一つのポイントでもあったわけで当然県としても、国は国としてやっておりましたし、市はあの時点から保健所と連絡をとりながら、淡路3市いずれも同じ共通レベルの中で、危機管理の一つの大きなそういう位置づけをしながら、対策本部そのものは単に協議をするということではなくて、今後、各部においてどうしていくかということで、それらはマニュアルも作成をいたしました。

そのマニュアルはそれがそのまま、いつまでもそれが現状に見合う形でないようになってくるときもあるかも知れません。そういったときには、必ずそれはそれで常に見直しをしながらやっていこうということで、各部から代表して参加していただきました課長さん方、あるいはまた担当者の皆さん方で、そういったことの共通確認もしておりますし、先ほど言いました突然というふうなことで、また変異していきますと、これはもう当然厚労省が、そういった形で今後の対応の仕方についても適切な、その時期に応じた指示も出るかと思いますので、それに応じて組織が機能できるような形ではやっていきたいし、もちろん市としては一般的な感染症対策は、本市の担当課の方で常々いろんな感染対策をやっておりますから、それらで情報提供できることは共有しながら、今後も強化していきたい。また、見直しもしていきたいと思っていますところでございます。

○出田裕重委員長 審査の途中であります、暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

（休憩 午前11時59分）

（再開 午後 1時00分）

○出田裕重委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

ページは29ページから41ページまでです。よろしくお願ひします。

質疑はございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 38ページ、生活保護費についてちょっとお尋ねしますけど、大阪市なんかでも20名に1名が生活保護受給世帯であるとかというような、増加の傾向にあるというような報道もされておりましたが、これ生活保護総務費というやつが減少しとるんやけど、この辺、市内の減少した原因等について。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） この住宅手当の関係でございますが、補正3号で計上させていただいております就職活動を行って就労する人が、例えば期間社員等で会社に失業を余儀なくされた場合には、住んでおったところまで出て行かなければならないというような、そういった事例がございます、国の方の対策として、そういう住民票なり金融機関の口座をとって、次なる就職活動をするにしても住所がないというふうなことから、なかなかそれらの就職活動に支障を来すということで、アパート等の家賃を毎月固定的な経費という形で住むところを確保して、住民票もしっかり整えた中で就職活動をしていただくための住宅手当という、これは緊急特別対策事業として国が予算化したものでございます。

本市の場合、人口に応じた金額というのが設定されておまして、この分につきましては、当初500万円程度の金額を計上したわけでございますけれども、実質的にこういった方、必要な方が10人ほどございまして、その差額につきましては国に返還するというふうな、補助をもういただいている中で、支出としては500万円から120万円にするために、378万円減額したというふうなことでございます。

冒頭でお尋ねがありました生活保護の関係は、やはり徐々にまだふえておるというふうな状況でございます、適切なる対応をしておるところでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 部長、財源の内訳ですけど、生活保護費というのは国が4分の3で市が4分の1とかいうようなことをちょっと聞いたことがあるけど、財源の内訳についてちょっと教えていただけますか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 基本的には今、委員が仰せの財源の内訳といいますか、財源負担でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 関連でちょっと、また質問したいわけですけど、先般、副市長の方から緊急雇用で20名の募集に対して、70名ぐらいの市内の方が緊急雇用で応募があったというようなことを、ちょっと答弁でされと思ったと思うんです。私自身も周辺から聞いたら、ここの失業対策費というやつで、この41ページで緊急雇用対策事業費等々もあ

れなんやけど、実際に需要というか、20人の緊急雇用に対して50名もの応募があるということは、本当に政治というか、市内の雇用の場が、かなり厳しい現状にあるというような認識があるわけですね。

本当に採用されなかった50名の方々、私、一部の方からのご意見なんですけど、本当に3月は自殺月間やというような、本当に乱暴な月間やというようなこともされておりますけど、本当に厳しい現状にある。その辺の緊急雇用の対策は、どのように対応されていく方向で考えておられますか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） 申し込みいただいた方、すべての方が合格ということにすれば一番いいんですが、これも県で基金を積んでおります中で、人数が制約されております。その人数で20名余りという募集をいたしております。いたし方ないことかなと考えております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 セーフティーネットという言葉があるんやけど、実際50人の方が本当に市の緊急雇用に対して依存というか、とにかく今厳しい経済状況下にあって、勤労意欲は十分にあるんやけども、そういうふうなとこがないというのは、私は政治的に対策を講じなだらいかんと思うとるんやけど、要は、あとセーフティーネットとして生活保護と、もう1点何か。企業でしたら緊急雇用で6割の給与かなんかいうやつと、何か手に技術をつけながら、ああいうふうな制度的なものは何か市内にあるのですか。例えば、就職活動をするにおいて必要なパソコンであるとか、そういうやつを研修するような、何かそういうようなセーフティーネット的な対策は何かあります。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） 今年度の初めに経済対策の予算の中で、手に職をつけるといいますか、能力をつける学校へ行って、その辺の補助金が出るという事業があったんですが、もう年度が終わってますので、まだ22年度から、そういう事業が継続するかどうかというのはまだ聞いておりませんので、ちょっと今、不透明な状況でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員　　これほんまに市民の悲痛な声というのを、私は毎日のように聞いとるわけでございますが、本当に我々と同年代の方々が企業のリストラであるとか、倒産であったりとかいうことで、緊急雇用で15万円ぐらいの所得というか生活給を求めて、本当に市内で20人ところへ70人も来るぐらいの、そういうような非常に危機的な状況下にあるということ、しっかりと執行部の方々、私もともどもやけど認識して、この方々を救済できるような、何かセーフティーネット的なものを財政的に出動できないものかどうか。

要は、生活保護費というのは4分の3が国から来よる、4分の1が来よるというたら、50人にして200万円やったら1億円だ。2,500万円ぐらいの出動で、その辺の方々の。私自身は本当に大阪市のように、20人に1人が生活保護受給世帯なんかというのは決して望んでないんやけども、市内の状況は厳しいと。そういう認識のもと、何らかの救済的な措置をとるような方法ができないもんかいうて考えとるんやけど、その辺は今部長の答弁にあったように、再就職するときの資格取得であるとか、そういう補助的なメニューというか、そういうふうなやつは今の段階ではないということですか。

○出田裕重委員長　　産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦）　　今の段階では、ちょっと不透明な状況なんですけど、今後とも国の事業、県の事業、いろんな雇用対策が出てこようかと思えます。その辺の情報をいち早くつかみまして、雇用を増大できるように考えていきたいと思っております。

○出田裕重委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　勤労意欲というのは十分彼らはあるわけで、本当に働き場所がないので、要は何らかの方法で、ここの出動対策というか、緊急雇用対策事業費的なものを県の方へしっかりとあれしていただいて、市内の本当に生活困窮にいくまでの間の救済的な手当をしっかりと考えていただきたいなということで、この件は終わっておきます。

○出田裕重委員長　　ほかに。
熊田委員。

○熊田 司委員　　済みません。32ページのところで離島航路補助金が2,975万8,000円計上になってはいますが、これはどういうことに使われる金額なんでしょうか。

○出田裕重委員長　　市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） この離島航路補助金でございますが、現在運行しております沼島－土生、沼島－洲本航路の1年間の運行経費の赤字補てんの補助金でございます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、最初の補正前の金額の欄の中では、その分が全然入っていないですね、700万円ほどしか計上してないのに、なぜこれだけの多額がある程度予測されると思うのに、前もって補助の形で出してないんでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） この離島航路につきましては、沼島汽船株式会社さんが離島航路を運営していただいております。決算の時期が9月から9月末というようなことで、その赤字欠損額が当初見込めないということで、毎年この3月の補正で計上させていただきます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それでも大体、ある何かの事情があれば別でしょうけど、大体ある程度、前年度の様子から見て、ここら辺ぐらいは要るやろなというような形での予測というのは立てられないんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 1年間の赤字補てん額の部分で、国がある程度の率をまず補てんしていただけます。それが国の方で、最近の例でいいますと6割から8割、その間で国の補てん率というのが推移しておりまして、その国の補助率が不透明な部分と、それから赤字額が出てからの計上の方が、より正確な数字が計上できるというようなことで、毎年度こういうふうな形で3月、年度末の補正で計上させていただきます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、この約3,000万円ぐらいのうちの6割から8割の

金額は国の方で負担していただく。差額が、市の負担であると考えてよろしいですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 21年度の離島航路の欠損額でございますが、総額で9,200万円余りの欠損が出ております。今回、国の方が過去5年間の補助率を推定しますと67.91%、9,200万円の欠損に国が67.91%程度補助いただけるんではないかということで、それを掛けた残りが、この2,900万円ということになります。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 いろんな事情もあると思うんですけど、やっぱりこの金額というのはある程度大きな金額なので、何とか市としてこれを改善する方法等は、いろいろとお考えなんでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） この赤字幅は委員のご指摘のとおり非常に大きな金額でございます。地元の方々を含めて離島航路調査研究会というのも年に必ず1回持っております。利用者のご意見を現地で直接お聞きしたり、あるいはこれも21年度からですが、神戸運輸管理部の方で離島航路改善協議会というのを立ち上げまして、もう既に1回の会合を持たせていただいて、この3月に第2回目があるというようなこと。それから適宜、離島航路の運営に当たっております沼島汽船には指導を、市の方から随時やっておるというような状況でございます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 沼島の方々にとっても、また観光客についても大事な航路ですので、この航路は維持していただきたいと思うんですが、何とか赤字幅が少しでも狭まる方法を考えていただきたいと思います。

以上です。

○出田裕重委員長 ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 　　同じページの行財政改革審議会委員、減額10万4,000円となっておりますが、この理由は何でしょうか。

○出田裕重委員長 　　市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 　　行革審の審議会の減額ですが、当初、都合7回の行革審の会議を設定をいたしておりました。今回答申をいただいたのが、第5回の会を終えて答申をいただけたということで残りの2回分、この補正予算を計上するときには、まだわかりませんでしたので、6回分と、5回分までの欠席者の報酬の減額をさせていただいております。

○出田裕重委員長 　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員 　　この審議会委員は何名おられますか。

○出田裕重委員長 　　市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 　　全部で10名でございます。

○出田裕重委員長 　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員 　　総額で幾らの予算を見ていましたか。

○出田裕重委員長 　　市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 　　当初56万円の予算を計上させていただいております。

○出田裕重委員長 　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員 　　10名の委員のうち職員は何人ですか。

○出田裕重委員長 　　市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 　　民間の方ばかりでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは審議会ですね。この審議会というのは設置をする根拠は何によ
ってますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 要綱で設置をさせていただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 一般論として、これは審議会ですね。審議会というのは一体どうい
うもんなんですか、そしたら。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 一般的には地方自治法の第138条の4に規定される審議会
であるものと考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その138条の4では、どのようになっていますか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ただいま申し上げました規定、特に第3項に規定されている
文面では、執行機関の附属機関という意味合いの審議会については、条例で定めるとい
うようなことがございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その138条の4の3に定められている意味合いの審議会という説明
だったですけども、その地方自治法第138条の4の3以外の審議会というのは、どんな
ものがあるんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 規定による審議会と、そうでない審議会ということをおっしゃいましたけども、そうでない審議会というのは、例えば私的諮問機関であったり、そのようなものが該当すると思われれます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私的諮問機関とおっしゃいましたが、私的諮問機関というのは何ですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） それは例えばの話であって、そういうことがあると。どんなものかとおっしゃいましたので、そういうものがあるんじゃないかということの答弁でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますとこの行財政改革審議会というのは、どちらに当たりますか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ただいまご指摘ありました審議会については、市民や有識者の方々のご意見を政策決定に反映させるための、ある一つ的手段として設置されたものでございますので、先ほどから申し上げてる地方自治法の第138条の4、第3項に規定する執行機関の附属期間とみなされるというご指摘に対しては、否定することはできないものであると思っておりますし、自治法の定める手続に照らし合わせ、誤った部分があることは否めないものと考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 としますと、この行財政改革審議会というのは地方自治法上と言う審

議会に当たるけれども、要綱によって定められていると。ということであれば地方自治法に照らして、間違っているという理解をされているということだと思いますが、それで間違いはないですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 一般的には、そうと思われます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 としますと、この審議会をこれまで5回やられたということですが、この審議会はいつからやられていますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 平成18年2月8日に、行革審議会の設置要綱を定めさせていただきます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それ以来、何回審議会を開いていますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 本年度の分につきましては、5回という回数は認識しておりますが、それ以前については後ほどご報告したいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それに費やされました委員報酬の金額は幾らになりますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 21年度につきましては34万4,000円、委員報酬ということで、それ以前のものにつきましては、これも後ほどご報告したいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと平成21年、34万4,000円は今確認ができました。この支出ですけれども条例に基づかない、法律に違反した支出であるということであるとした場合、この公金の支出というのは適法ですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 失礼しました。先ほど申し上げましたように、この審査会の設置の手續等において誤った部分があったかと思えますけれども、今回、答申に至るまでの間、委員の方々には当該審査会に託された事項につきまして、真摯に調査検討をいただきました。したがって、これらのご論議に対しまして、市としては何らかの形で報いる必要がございましたので、報酬につきましてはご存じのとおり、報酬条例に基づいて支出をさせていただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 しかし、審議会そのものが公的な機関でない。公的な機関でないとするれば、これは私的な機関であるという理解をするわけですが、私的な機関であった場合、公金の支出ということはふさわしくないというふうに理解をするわけですが、その解釈はどうなりますか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） いえ、手續に誤りがあったということですが、私どもはその要綱に基づいて設置された審議会については、法的というか、正式なものとしてとらまえております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは解釈してるだけであって、地方自治法の規定に照らせば、この審議会というのは必要な手續を経て設置をされていない組織である。こうした場合、公金の支出は適切でないと思うんです。これは監査事務局はどう判断されますか。

○出田裕重委員長 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高見雅文） 監査委員さんの立場といたしますか、そういった考え方もございます。事務局としては、当然法律に照らし合わせたような形の執行が、望ましいというふうには考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 こうした要綱に基づく審議会、諮問委員会、これまで平成17年の合併以来、設置された他の附属機関というのがありますか。

○出田裕重委員長 答弁できますか。
暫時休憩します。

（休憩 午後 1時26分）

（再開 午後 1時27分）

○出田裕重委員長 再開します。
市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 市長公室の関係ではこの行革審議会と、それから同じく平成18年6月26日に設置をさせていただきました、南あわじ市庁舎等公共施設整備検討委員会があるという認識でおります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどの監査事務局の見解を求めれば、こうした必要な法律に基づく手続を経ない組織。ここへの公金の支出は、あるべきではないという事務局としての見解というのは聞いたかと思えます。私もその事務局の見解に近い見解を持っています。

今後必要な手続をとることができるものと、もう既に終わっているものかと思うかと思えます。という見解をいただきましたので、その言葉をもとにして、どのような対応があるかということを考えていきたいと思えますけれども、この補正予算で10万4,000円の減額ということになっていきますけれども、これはひよっとすれば住民監査請求を受けて、公金の支出が違法であるという判断もかなり高い確率であるように思いますの

で、執行部としてその対応についても、今後は協議をしておいた方がいいのではないのかというふうに思います。

終わります。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 軽いところで、先ほど地域振興基金の使い道ということで、支出の方でもあるということであったわけですが、その説明をいただきたいと思いますが。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） この32ページの自治振興費、特定財源のところにも載っておりますけども、歳出の方は300万円の減額となっておりますが、集会所改修補助金、当初予算の方では充当しておりませんでしたので、この今の現計予算の中に充当しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、この集会所改修補助金に1,041万2,000円が使われるということによろしいですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちなみに、どの集会所だったのでしょうか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 特に集会所は特定しておりません。全体でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○姪子智彦委員　　これまでのところで申請があったところで、もうほぼ予算がついてるという理解をしたいと思いますんですけども、執行も終わってるという理解をしたいと思いますんですけども、何か所で、どの程度の予算か説明いただけますか。

○出田裕重委員長　　総務課長。

○総務課長（佃　信夫）　　21年度の実績を申し上げますと、12件ございます。

　　今回300万円の減額となっておりますが、当初は1,343万8,000円から1,043万8,000円に減額をしたものでございまして、12件のうち具体的なことを申し上げますと、新築が1件、改修が3件、外構工事、外壁工事それぞれ1件、下水道の整備5件、あと浄化槽の整備が1件。以上、12件でございます。

○出田裕重委員長　　ほかに。
　　長船委員。

○長船吉博委員　　32ページ、ケーブルテレビ整備事業費2,400万円、これ整備工事、何に使うたんでしょう。

○出田裕重委員長　　総務部次長。

○総務部次長（入谷修司）　　整備工事費2,400万円でございますけれども、工事としては2件であります。一つは追加受信点の工事、これは今既設の受信点がフェージング現象といいまして、夏場に水蒸気蒸発等非常に温暖化等で多くて、それによって電波が屈曲されて映りが悪くなるという現象が出ておりました。そんな中で洲本との接続なんかもやっておるんですが、洲本も同じ時期に、同じような障害が出ておるということの中で、市内に整備するテレビ送信局から受けれるように受信点を設ける工事、これが一つ。

　　もう一つは、薄型テレビに対応してハイビジョン、HD、ハイ・ディフィニションのテレビジョンとして送信する装置を整えることの設備工事、この2点でございます。

　　なお、ハイビジョンについては、以前やりました工事の中で、合併特例債の対象にならなかったというようなことの中で、これを加えることによって本来の共通した部分の工事について、按分で交付金が下げられるというようなこともございましたので、今回、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用してやるものでございます。

　　以上です。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 僕らの福良の地域、ケーブルテレビで四国放送が映るんです。その日によって、もう全くザーツとなって映ってない。また、その日によったらターツときれいに映る。なんや「難波551の蓬莱」みたいな感じ、あれ原因は何かね。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 四国放送については、原則、徳島を限定した放送という中で、たまたまそれが入ってきておって、デジタルは入りません。アナログについては既設、ずっと西淡、三原でつくったアンテナを活用をしております、八木の公民館裏のアンテナで受けまして、それを送っておるといようなことの中でデジタル放送に向けて、アナログについてはちょっといろいろ制約をしてきとるようでございますので、そこらちょっと遠方ということの中で受信の状況が乱れる時期があるという中で、ちょっと不安定な送信となっておりますというところであります。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ということは、もうケーブルテレビでは、デジタルでは四国放送は見れないという理解をしとけばいいわけですね。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 整備のときに、いろいろと各放送局を全部回りまして、デジタルでおたくの放送を流したいということでお願いに回りました。先般も四国放送へお邪魔したんですけれども、四国放送としては、あくまでも徳島の放送という中で、近畿へ流す放送の予定はないというような返事をいただいておりますので、今の現状からいえば、徳島放送はアナログ停波とともに、なくなるというような格好にならざるを得ないというところですよ。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それとケーブルテレビの今の加入率よな、そこはどのぐらいになってきとるんか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 加入率については市内全域を合わせてであります、89.2%でしたが、直近の。ちょっとお待ちください。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

（休憩 午後 1時35分）

（再開 午後 1時36分）

○出田裕重委員長 再開します。
総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 加入率につきましては、2月末現在89.05%となっております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 このケーブルテレビ、洲本とのタイアップというか、そういうようなのもちょっと聞かれとるんやけども、そこらの状況は今どないなとるんですか。詳しいところ。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 洲本の工事につきましては、5年かかって整備をしております。洲本は新設エリアがないので、すべてデジタル改修という工事でございますけれども、南あわじ市はご承知のように2年ちょっとで仕上げたという格好になってる中で、洲本の工事が若干おこなっております。

それで今ケーブルは市内2カ所で、国道と西浦の2カ所でつないでおりまして、何かあったときはそれぞれ助け合いをする中で、やっていこうという話の中で、それもやっております。それで電話についても洲本の工事がおこなってる関係上、今年度末ぐらいに上がるか、上がらんかの状況になっております。それはもう整備のときから、電話はつなぎ合いをしようという話の中で進めておりますし、灘海岸での接続、これも洲本が今、光ファイバーを整備しておりますので、そこらの中での接続は予定をさせていただいております。

今回の予算、来年度の当初もそうですが、まだ上げる状況にないということで、そこらの電話連携にかかる予算については、計上はいたしていません。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 うまいこと接続したときには、住民にわかりやすい通知をしてやってほしいというふうに思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 35ページ、老人福祉費、外出支援サービスのいわゆる委託料なんですけど、これはどこに委託されているんですか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 市内のタクシー業者、あるいはこの旅客運送の適用を受けてはいないですが、こういう福祉サービスを提供するというふうなことでの認可されている業者さんでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは440万円の減額なんですけども、この減額の要因は何ですか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 対象者そのものは今回予算計上している人数と変わらないんですけども、利用頻度、それから利用回数、また年間の利用単価といったところの違いでもって、当初予算から減額をするというような形になってるところでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ来年度というたらおかしいですけども、22年度は372万円なんやな、計上されてるのは。そこらから言うたら、物すごい整合性が出てこないん違うかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 今回、当初予算に計上しましたのが1,040万円で、今回、この440万円を減額しますので600万円という形になっております。

今、利用実績そのもの等を考えますと、600万円とは言いつつも利用者そのものが公共交通機関といいますか、旅客運送をやっているところの部分と、福祉サービスをやっているところの部分、そういったところの違いもありますし、利用されている方々が、利用するところの業者も大体限定されつつありますので、安いところを利用しようという個人さんの関係もあって、そういった関係の分で減っておるといふうなことがございますが、当初そのものにつきましては今回こういった形で、新年度では減額をさせていただいております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ使い勝手がだんだん厳しくなってきたるん違うかなという気がするんですが、そういうことはないんですか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） これはずっと合併前から各町でやっておった分を、一つの形をもっていく中で、前に利用できていた制度であったものが、できなくなっている方もありますし、新たにそういう制度にのっとって、利用できるようになった方もあるわけですが、こういった形でというところの部分では、いわゆる自由に出ていくときは、何でも使えるといった部分ではなくて、あくまでも通院等を主にした部分が主になっておまして。

じゃあ通院は、どういう形で通院する方を対象にするのかというようなことから、ご承知のように介護保険の、そういう制度そのものできておるわけですが、そういったところの部分との整合性を持たすことを考えますと、要介護4ないし5といったところの形になってきますので、どうしてもそんな方々が通院するということになってきますと、ややそういう対象者が少なくなっていくというふうなこともありますし、通院の中で弾力的に運用もしておるといふようなこともあるわけですが、基本的には、そういった形になってきておるといふのが今の現状でございます。

○出田裕重委員長 ほかに。

長船委員。

○長船吉博委員 38ページ、少子化対策、新婚世帯家賃補助、これ200万円減額し
とるんですけども、年間何組ぐらいこの南あわじ市の方で結婚して、それに応募してきて
るのか、そこらをちょっと教えてください。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 今年度は46件でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 46件というのは、補助金の申請してきた対象者ですか。それとも4
6カップルですか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 46カップルということでございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 この21年度、その対象者、新規と継続とあると思うんですけども、
来年度予算では、たしか2,200万円ぐらい予算を取っとるみたいなんですけども、そ
の数字等をお教えてください。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 制度をスタートいたしました19年以降の今現在の延べ
人数でございますが、今130組のカップルに対して、家賃補助してるということござ
います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これはもう所得関係なしに、2人の所得を合わせたのを関係なしに補
助金を出しとるんですか、それとも上限を決めて。もしも上限が決めてあるんなら、その
上限は何ぼなんですか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 今は前年度収入というのを、600万円程度というふうな形でとらせていただいております。これまで家賃月額を5万円以上の方々というふうな形にしてはしておりましたが、こんな社会経済情勢の中で家賃も下がっておりますし、そんなこともありまして、平成22年度からは家賃3万円以上、5万円未満の民間住宅というふうな形で、少し金額も下げていこうということで、その分の予算計上は22年度でさせていただきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 39ページ、母子衛生費、これ減額が大きいなと思うんですが。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 先ほど妊婦健診の関係で、お尋ねをいただいた分でございます。2万5,000円から9万8,000円に値上げをしたというふうなことがございましたが、申請の時期が6カ月以内というようなことで、結果としては、前半の部分は大半の方々か、もうその金額にとどまってしまったというふうなこともございましたんですけども、ちょうど年度が変わりというふうなことから、ある程度予測されたとはいえ、制度的な部分が県の補助制度の中での対応でございましたので、こういう結果になりました。

後半は、この9万8,000円に対してのその半額程度、4万5,000円ぐらいの方々が申請をされるようになりましたので、まだそれでもなおかつ、これだけ金額を上げたというのも9万8,000円で全件、300人程度の出産が予定されるわけですので、その金額を丸々上げておった分のその差額であるということで、次年度については、だんだんとその金額が上がっていくのではないかと思います。

ご承知のように妊産の前期の部分で、相当いろんな検査経費等も要るようでございますので、ちょうど時期的な部分で、平成21年度は気の毒な方も出てきたというようなこともあります。今後は22年、さらに23年度に向けては、この金額は今後どういう形になっていくかわかりませんが、これに近い金額になっていくのではないかと考えているところでございます。

○出田裕重委員長 ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどの35ページの外出支援サービス事業で、ちょっと質疑もあったわけですが、これは平成20年度の事務事業評価シートというのをちょっと見てるんですが、この事業というのは任意的自治事務というふうに、事業評価シートではそういうふう書いてあるんですが、事業分類として義務的法定事務というのと、任意的自治事務と、この二つの分類の中で任意的自治事務ということになっておるわけですが、この二つの事業分類、差、違いというのは何なんですか。これ持っておられません、事務事業評価シート、これはどこがつくっておるんですかね。

○出田裕重委員長 答弁できますか。
暫時休憩します。
再開は午後2時といたします。

(休憩 午後 1時49分)

(再開 午後 2時00分)

○出田裕重委員長 再開いたします。
財務部次長。

○財務部次長(土井本 環) 先ほどお尋ねの行政評価の事務事業評価シートの中の事業分類で、義務的事務、法定事務と、それと任意的事務、自治事務との違いというご質問ですが、義務的法定事務については、自治法等法律で定められた義務的な事務と、それから任意的事務、簡潔に言いましたら南あわじ市が独自で取り組んでいるような事務というふうな区分分けでご理解いただきたいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういう理解としたいと思います。

ということはこの事業内容、いろんな説明も先ほどあったわけですが、実際に予算がつけられたけれども、減額をすると。それは当初想定していたよりも利用者の数、金額が低いということで、減額になったというお話であったかと思うんですけれども、そこから考えますと、より便宜を図ってほしいというような要望ですね。実際に視力障害者の方であったり、身体障害者の方、あるいは高齢者の方から、制度について改善を図ってほしいと

というような要望は、これまでに来ておりませんか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 蛭子委員のご説明の前に、その前にございました北村委員の今回の補正予算と、次年度、22年度との関係の中で説明が適切でございましたので、改めて訂正をさせていただきますが、今回減額して、補正後の金額600万円ということでございました。

この22年度から、これまで老人福祉というか、高齢者福祉サービスという位置づけの中で、高齢者の中に一まきにしておりましたこの制度を、老人福祉の関係に利用するという方々と、障害者として障害サービスで利用する方々、それぞれ費用科目を分けまして、372万円の同額、合わせて744万円をそれぞれの科目別で予算計上させていただいておりますので、明年度、22年度は総額で744万円の当初予算の計上ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

その上に立ちまして、今、蛭子委員のご質問、ご要望でございますが、先ほど北村委員にもご説明申し上げましたように、身障者手帳の所持者で1種の方というふうな方、それは視覚障害、聴覚障害、肢体等で1級をお持ちの方。あるいは、また要介護4、5、さらには療育手帳のA1、B1、さらに精神障害者福祉手帳の1級、2級というふうな方々に、対象者として位置づけをさせていただいております、もっぱら通院等に利用していただくというふうなことでの、利用の要綱にさせていただいてるところでございます。

引き続きその中で、これまでさまざまなご要望等が機会を得てございましたので、その都度、検討もさせていただいておりますが、もともとそれらを弾力的に運用するために、要綱の中では社会参加のためにというふうな部分で、特にご要望も多いようでございます。これらについて可能な限り、それらの適用につきましては弾力的運用をさせていただいておりますが、回数等の限りというのがそれぞれにありますので、そこらについては、今後も検討していきたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もう少し具体的にありますが、新年度予算でもまた議論になるかと思っておりますので、今回は終わります。

○出田裕重委員長 ほかに質疑。
谷口委員。

○谷口博文委員 再度くどいようですが、具体的に44ページ、森林振興費。

○出田裕重委員長 まだです。

○谷口博文委員 44ページはまだか、そんならもうええわ。

○出田裕重委員長 41ページまで、ほかに質疑ございませんか。
市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 先ほど蛭子委員の方からご質問のありました点について、ご報告を申し上げたいと思います。

行革審の回数と報酬ですが、延べ16回の行革審を開催いたしております。延べ報酬が104万8,000円、お支払いをいたしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 18年2月8日に要綱が定められた。19年、20年、21年ということで、3年間で16回、104万8,000円ということですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 回数につきましては17年度から21年度、今現在までで延べ16回ということでございます。5年間。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは委員に対する報酬ですが、この委員会を開催するに当たってかかった経費、費用、どうなってますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） ただいま申し上げましたのは、委員の報酬でございます。それ以外に委員の方には費用弁償ということで、17年度から21年度まで合計で6万1,679円、お支払いをいたしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 なかなか難しい計算だと思いますが、例えば会議をするとしましたら、会場費というのが当然かかってくると思います。それから、そこに職員が行けば、職員の人件費ということもかかってくるのではないのかな。あるいは資料をつくれば、資料調整費というのも必要になるのではないのかな。委員会開催に当たっては連絡をする、連絡をする経費というのはどうなっているのか。もろもろ入れて委員会開催に関連する経費というのは、どうなっているのかについて報告を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 報酬と費用弁償以外の今委員ご指摘の金額につきましては、私どもとしてははじいておりません。ですから今ここで幾らかかかったと、通信費に、会場費に幾らかかかったというのは、数字であらわすことが不可能かと思しますので、ご報告を申し上げられません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 不可能というのではなくて、調べていただかないと、ぐあい悪いんじゃないかなと思います。

というのも先ほど申しあげましたように、これは公的な必要な法律上の手続を経てつくられた組織ではない。ということになれば、この費用、支出、これはすべての経費について、公金の支出にふさわしくない支出であるという考え方も成り立つと思うんですね。ですから、この経費についての積算はやっぱりしていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 確かに議員のご指摘のとおり、この行革審の設置の方法については、いろいろな問題があったかというふうに思います。事務局の認識不足のところがあったようにも感じております。しかしながら、この委員の皆さん方にご審議していただいた内容、あるいは真摯に検討していただいたご労苦に対する対価というような点では、正当な支出ではなかったのかなというふうにも考えております。

したがいまして、今申しあげました報酬と費用弁償以外の費用につきましては、私どもとしては計算をしかねます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 であれば今ようしないということですので、一応参考までにですけれども、何月何日、どこで、出席はどうで、職員は何人、だれが行ったかという記録、これは残ってるかと思imasので、またそこに出したものは何だったか。費用は計算しなくても結構ですので、何を使った、どんなものであったのかということの概要。これは残ってるかと思imasので、それは資料として調整できるものではないかと思うんですけれども、そういうものは残ってないですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 当然、委員の出席の状況、もちろん年月日、こちらからの説明者の出席状況、そのあたりについてはきちっと書類の整理はできております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それで先ほど次長の説明で、庁舎等についても同様の手続上の不備があったと。南あわじ市庁舎等公共施設整備検討委員会、この設置についても同様の不備があったという説明があったかに思います。であれば、この会議に何回か出てるということも出てました。会議数、やった日もわかっています。これはこちらに記録はもらっています。それについて同じように委員報酬と費用弁償、これが一体幾らぐらいかかったのかなというふうに思いますが、これも調べて報告いただけますでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） これにつきましても後日、ご報告をしたいと思います。

先ほど市長公室の中では、心当たりがあるのは、この行革審以外に庁舎等の委員会かなというふうに申し上げました。

今、委員の方からは不備があったというようなお話でしたが、私どもの認識不足は確かにございました。不備があったというよりも、事務局の認識不足による設置の仕方のミスがあったというふうに素直に認めるわけなんです、不備があったというようなご指摘に関しましては、少しニュアンスが違うのかなと。

それから私どもが今、行革の委員会と庁舎の委員会を例に出させていただいたんですが、これにつきましては私どもの市長公室の所管の審議会、協議会だけではなく、そういう認

識不足が庁舎全体、あるいは自治体全体に蔓延しとるみたいなところも、この問題に関しては確かにあると思いますので、その辺、全庁的に一度調査をしたいというふうに考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 不備があったという言葉は共有していただけなかったわけですが、少なくとも地方自治法上で規定されている、その手続を経ていない。次長いいですか、その地方自治法上で定められている手続を、踏まえていない組織であるというところは間違いないと思うんですけれども、それを不備と言うのか、認識不足と言うのかは、それは主観的な判断であって。

そんなら副市長に答弁いただきましょうか。そういう地方自治法上の規定に定められている手続を経ていない組織であるということを、私は申し上げているわけですが、それに異論があるようでしたら、副市長、お答えください。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） それに当たるかどうか、一度調査してみたいと思っております。

○蛭子智彦委員 はい、結構です。終わります。

○出田裕重委員長 後日報告ということやったんで、それで結構ですか、次長から。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 総務委員会もまたあろうかと思えますし、またそれまでにでもいただければ結構ですし、納得できなければ、また予算委員会でも質疑も当然出てくると思いますので、そのときにご答弁いただいても結構です。

○出田裕重委員長 よろしいですか、執行部。

それでは、次に款6農林水産業費から款13、諸支出金費まで、ページは41ページから55ページまでです。

質疑はございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 くどいようでございますが、私の方から慶野松原の松くいについて、

具体的に44ページ、農林振興費1,435万6,000円と減額されておりますが、これで慶野松原のことにに関して結構なんで、あの辺の松林の適正な保全、管理ができておるかどうか、その辺の認識をお尋ねします。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 今回のこの補正内容ですが、実は我々もちょっと認識不足でございまして、慶野松原もやれるというような方向でも検討しておったのですが、慶野松原はこの対象にならないということで、実はこの中で事業実施できませんでした。ですから、それも含めて今回予算を減額するものでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それでは慶野松原のやついうたら、この教育部の方なんですかね。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 慶野松原につきましては、教育委員会の方で毎年継続して防除をさせていただいております。21年度につきましても300万円程度だったと思うんですが、実施させていただきました。それで来年度につきましても、引き続き防除計画をしております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 あれ毎年の松くい等々の被害状況を見とったら、決して適正に散布であつたりとか、間伐とか伐採であつたりとか、そういう作業は私自身はされていないような認識を持つとるわけですか。毎年二、三百本というような松くいの被害に遭うたような状況下にあると。そういう現状認識をしっかりとっていただいて、できるだけ本当に自然景観を保持できるような。あれ松くいの散布というのは年何回というのは、部長、決まるとるんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 県の緑の何とか室ですか、そこにお聞きしますと、今、当市で採用しております散布の方法でしたら、年に1回で効果があるというようなことをお聞

きしております。ところが教育委員会の方では、それを5月から7月にかけて2回散布させていただいております。それで委員ご指摘のように年間200本程度枯れて、それを伐採しているような状況ですけれども、専門家の人にお聞きしますと、それで抑制されていると。散布の効果があるから、その程度の数字でおさまっているというようなことで、私どもは思っておりますけれども。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私自身としては、松くいのある全く被害がなくなるまでは、決定的にやっ
ていただいて、あの松林をしっかりと未来永劫、末代というか本当に子供や孫たちまで残
していくような、それぐらいの県なり、国立公園内なんで、そのあたりしっかり要望して
いただいて、本当にすばらしい白砂青松の地を、ずっとずっと将来的にも残していただく
ように本当に努力していただいて、それでこういうふうな事業、補助を取れるやつだった
ら二遍より三遍やっていただいて、松くいがゼロになるぐらいに事業効果が上がるように
やっていただきたいなと思う。

でない、本当に私もずっとあのあたり常に散歩しながら見とるんやけど、本当に松く
い被害に遭うとるような松を見るたんびに心が痛むんで、そこらをしっかりと本当にそう
いう思いを持ってやっていただきたいなということで、部長もまたよろしく願いいたし
ます。

以上です。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 我々は効果は上がっておるというふうな認識でおるんですが、
ただ、これも気を緩めますと、また被害が拡大するようなおそれもございますので、引き
続き計画して実施していきたいと、このように思っております。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 45ページ、商工費、企業誘致等のいわゆる奨励金の減額があるわけ
なんですけれども、これは固定資産税関係なんか雇用関係なんか、どっちなんですか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） この減額につきましては、いろんな要素かございますが、大きいところでは企業団地内で取得していただいた土地について、時代背景もあるんですが、景気が悪いということで操業開始をしていないところがあるというところで、その辺の土地取得奨励金というのが何社かなくなっております。それと固定資産の関係で、償却資産の関係が確定により減った部分、そういう要素がございまして、この減額の額となっております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる取得奨励金という形なんですけども、いわゆる土地の売買契約ができた以前で、それは登記できた時点で、その分はお支払いするやつでしょう。違うんですか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） 取得していただいて操業が開始されないと、この奨励金は出ませんので、3年間ありますが、1年目に操業開始しなければ、もうその1年は出ないと。あと2年残るといようなことになります。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 というのは、その部分は1年おけると3分の1ずつ消滅していくんですか、権利が。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それと償却資産の話もあったんですけども、それよりも雇用関係で雇用した場合、1年目で何年かは1人、10万円ぐらいの経費が出たように思うんですけども、そこらでいわゆる新規に雇用創出というのは、どれぐらいあったんですか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） 雇用の方の関係も何社か出ておりますが、それの方の減額も多少あります。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その多少なんですけども、金額がわかれば。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

（休憩 午後 2時24分）

（再開 午後 2時27分）

○出田裕重委員長 再開いたします。
産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） 後ほど報告させていただきます。

○北村利夫委員 はい、わかりました。

○出田裕重委員長 ほかに。
熊田委員。

○熊田 司委員 済みません。48ページの教育総務費の中の備品購入費、パソコン等購入費、デジタルテレビ購入費の金額が1億7,000万円減額になってますが、これはどうしてですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これは入札による減でございます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 もう少し詳しく教えていただけませんか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 結局、入札を執行したときに、予定価格よりもかなり低い価格で、落札していただいたというふうなことでございます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これだけの金額の差というのは、どういう見積もりをされてるんか、ちょっと教えていただけませんか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 私どもは市場価格をいろいろ調査し、それに基づいて適正に価格を決定して予定価格を作成させていただいたと。それをもとに審査会で決定させていただいて、それで入札の執行をしたということでございまして、そことその落札業者との関係というのは、私どももはっきりとは承知いたしておりません。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますとパソコン等の購入費が、これだけの金額に差額があるということは、その後何らかの利益を考えた上で、こういうような値段設定ができたと考えますと、そこら辺の後のサービスを考えたのかわかりませんが、こういう状況を見て何かおかしいなとは思われませんか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これにつきましては、将来的な委託業務云々の問題もございましたが、それにつきましては、あらかじめ事前に調査をさせていただきまして、そういう今ご指摘のような懸念がないような形で、入札執行を実施させていただいております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 こういう入札があるために地元業者が参入できたのかという話になる

んですが、この入札については地元業者が落札したのではないんですね。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 地元の業者ではございません。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これだけの金額、今のこの経済状況で、もちろんむだなお金は使いたくないし、少しでも安いところに渡したいというのはあるんですけども、さっきも言いましたけども、後々のことも考えてとかなになると、地元の業者を優先と言うたらおかしいですが、ある程度考慮に入れるということはできないものではないでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） このパソコンの購入の件に関しましては、若干認識が委員とは異なるんでございますが、逆に将来的なメンテナンス、委託業務のことを考えますと、どうしてもそこら辺の能力のある業者を入札の業者として選定せざるを得ないというような状況もございまして、そういうような趣旨で業者選定をさせていただいております。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 47ページの住宅管理費、消防法上の問題で住警器の工事費が235万円減になっるとるんやけど、このあたりはどういう理由なんですか。

○出田裕重委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 消防法の改正が来年の6月になるということで、当然、市の管理している施設を、その法令を遵守するというので、このたびの経済対策で国の予算が回ってきたということで、有効に活用させていただく中で、市内の住宅729戸を管理しておりますけれども、既に設置されております新しい住宅を除いた住宅597戸につきましては、寝室なり廊下、台所というようなところについて、その感知器を設置させていただいております。

その業者選定に当たりまして、市内の電気業者さんを広く案内させていただきまして、

すべてで37契約、重複した業者さんもおられますけれども、そこに案内いたしまして、それぞれ住宅に設置をさせていただいております。この減額につきましては、入札残というような形の減額でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 部長の答弁でよく理解したんやけど、結局、住警器の設置義務というか、既存の建物に対してすべて市営住宅は設置したと、そういう理解でよろしいんやね。

○出田裕重委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） そのとおりです。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それともう一つ、消防費の方でちょっとお尋ねしたいんですけど、これも47ページなんですけど、消防施設費というやつは300万円とかそういうなん、備品購入費128万5,000円ですか、このあたりも減額されとるというような、ちょっと理由についてお尋ねしたいんですけど。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 備品購入費については、それらの入札をして、そして実際、完成品としたときの精算額との差額ということでございます。補助金についても、額がこういうふうになったという減額でございます。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） 先ほどの質問の件、報告させていただきます。

件数は雇用の関係、人数の関係で8件でございます、4,370万円の予算をみておりまして、その中でふえた会社、減った会社、同じところ、いろいろあるんですが、90万円の減額でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ここでは償却なんかも結構あると思うんですよね。というのは、こう
いうときやら設備投資というのは、なかなか借りづらいということやから、毎年、逆にふ
えるんじゃないしに、減っていく方が多いというふうに思うんですけども、傾向としてはど
うですか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） 前に創業して3年が経過しておる会社もございます。ま
た、そういう面で減っていく面もございますので、22年度予算は、ことしよりかなり少
ない額で計上しております。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 47ページの地域防災リーダー養成補助金20万円減額、この地域防
災リーダーの養成。この養成、どういうふうな養成をしたのかお聞きします。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） これは地域防災リーダー養成講座というところに行くわけ
ですが、地元の人からの申し込みがなかったということで、こういう減額をしております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 地元の人から要望がなかった。これ防災士とはまた違うんやな。今こ
の地域に自主防災組織が百二十何ぼやったかできとるけども、その中において、やはりリ
ーダー的存在が不足しておりますね。要請がなかったからというのも、これ市は自主防災
組織をつくってくれというような指導をしておいて、それでその防災組織のリーダーがい
てない。そこへリーダーの養成講座に希望がなかったからというのは、何かちょっと矛盾
した話と思うんですけども。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） この地域防災リーダーの講座の受講期間が結構長いんです。それで一般の人で仕事を持っておられて、その講座に通う期間ですね、それがなかなか都合がつかないということで、防災組織の人たちに一応声をかけてみたところであるんですけど、なかなかそういう都合がつかないということで、希望者があられないと。

防災士であれば職員は公務で行ってますので取れるんですけど、なかなかこういういわゆる自主防災組織のリーダーを一住民から希望者を募ったところで、なかなか出てこないというのが現状でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そしたら市の職員を防災士を取らせましたわ、何人取っておるんでしょうか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） たしかな数値は忘れたんですけど、5人ぐらいいると思います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そしたら今、市の公費を使って行ってるという。その取った人たちは、どういうふうな市の防災についての勉強をしてきたものを活用しておるのか、具体的にお聞きします。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 取ってきた人は、いわゆる今、防災課の職員。それと防災課から移動になった職員がほかの課におるわけですけど、その中で今回の佐用とか、ああいうときに。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

（休憩 午後 2時40分）

（再開 午後 2時41分）

○出田裕重委員長 再開いたします。
総務部長。

○総務部長（南 幸正） 先ほどの防災士の数ですけど、職員が7人おります。それで一般が9人ですか。先ほど5人と言いましたが、それは誤りでございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 一般が9名ということは、市の補助金を使って防災士を取ったのが9人ということですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） それは補助金があるんですが、長船さんはもらってないと認識しています。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 特定郵便局、あそこは郵便局長さんは自主的に取ってきて、それで来客のときとか。地域密着型の郵便局やから、そういうものに地域のためになるべく防災士を取ってきて、いろいろ活動をしよるみたいなんや。それよか、やっぱりほんまに自主防災組織のリーダーの養成というのは、僕は早急に必要やと思っとる。

期間が長いということを言っておりましたけども、防災士も何名かまとまったら、防災士の出前出張サービスをしますよというわけやな。その防災リーダー養成もそういうことがもし可能であれば、よそまで行く必要ないのやから、幾ら長時間でも仮に晩の夜間講座にしてもらおうとか、そこらが交渉でできるんならしたらええと思うけども。

今、僕らの福良の地域でも、自主防災組織できとるけども、ほんまにリーダー的な存在、その自主防災組織における役割分担とか、多少は進んでおる自主防災組織もあるんですけども、大半が進んでないです。つくったけど、仏つくって魂入れずみたいな今状況なんで、ぜひともこういうふうな養成講座があるんなら減額やらせんような、できたらそういうことも今後考えていってほしいなというので、要望して終わります。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 防災リーダーの養成ですけれども、今この表を見てるんですけど、都合12回も開催するわけで、それで一般の人ではなかなか難しいと思うんで、この中に書いてあるのが先ほど言われたような、郵便局と言われましたが、民間企業の防災責任者とか、職場の防災の担い手というような文言が入ってます。だから今後これを進めていく上では、やはりそういう企業回りとか、そういうのをしていかなければならないのかなと考えますので、今後努力してまいりたいと思います。

以上です。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 繰越明許費に関係してですけど。その前に、先ほど谷口委員もいろいろ入札減、熊田委員も入札減の話をしていました。決算では出てくる部分の数字もあるわけですが、普通建設事業、その他契約に当たっての入札が多くなって、予定価格よりも下回った金額というのがあると思うんですけども、どのぐらいの金額が下回ったか、集計なりということを求めたとして答えはすぐ出てきますか。すべての事業について、入札が行われた事業で、予定価格に対して落札金額ですね。落札率が何ぼ何ぼというのは、その事業ごとに出てくるかとは思いますが、総計として金額がどれぐらいになるか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） いわゆる執行の積み上げをすれば、それは出ると思います。ただ、今すぐにとというのはとても。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろ関連もありますので、今後、予算委員会等々の議論でも一度研究をしてみたいと思いますので、また資料をお願いしたいことが1点と。

それと繰越明許の関係で、人形会館建設事業9,000万円ということで繰り越しがされています。詳しい設計とかいうことは、余り私も専門家ではないのでわからないんですけども、今回、庁舎の建設基本計画では、新庁舎は免震構造にしますよということが発表されていますが、この人形会館については、免震構造というのをとっているのでしょうか、とっていないのでしょうか。

○出田裕重委員長 答弁できますか。

教育部長。

○教育部長（奥村智司） その部分については、ちょっと確認しないとわかりません。
申しわけございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 でも、設計も終わり入札までやったものが、担当でわからないという
ようなことでいいのかなと思うわけですが、どうでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） ちょっと時間をいただいて、確認して報告します。

○蛭子智彦委員 休憩してもらって、確認してもらって、質疑を続けたいと思います、
委員長。

○出田裕重委員長 はい、わかりました。
暫時休憩します。
再開は午後3時からとします。

（休憩 午後 2時48分）

（再開 午後 3時00分）

○出田裕重委員長 再開いたします。
教育部長。

○教育部長（奥村智司） 耐震構造でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 庁舎の建設基本計画では、耐震構造よりも免震構造を選んだんですね。
これは間違いはないですね。基本計画では耐震よりも免震であると、こういうふうになって
おりますね。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 前回の熊田委員さんのとき議会の一般質問で、ちょっと私勉強不足で、その後、勉強させていただいたんで、ちょっとその考え方を申し上げます。

まず、昭和56年6月以降、新耐震基準ができました。これに基づきます震度、震度で申し上げますと、6強、7程度のものについて耐震構造では倒壊しないと。それで免震構造であれば、軽微な被害で済むという違いがございます。それで東南海・南海地震で、南あわじ市で想定される震度につきましては、6弱以上程度を想定されております。したがって、6弱程度でありますと、免震構造でありますと、無被害に近い状態が想定されるかなと、その違いがございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 無被害である。耐震構造であれば、中身の被害は少しあると。こういう理由で基本計画書の中に書かれているんですね。これ10ページですね。免震構造であれば被害想定は、構造部材は損傷なし、または軽微な修復。耐震構造であれば、小規模な修復が必要。それから収容物については、損傷なし、または一部落下、転倒など。耐震構造であれば家具類の転倒、机上物の落下、収容物の転倒ということですね。それから応急復旧は、免震構造であれば必要なし。耐震構造であれば、応急復旧や仮設の対応が必要になるということが書いてあるわけですね。ですから、今、公共的な施設は、耐震構造よりも免震構造を選択するというのが、大体主流になっているということです。

この人形会館は単なる人形浄瑠璃の演技場といいますか、公演会場というだけではなくて、災害時、地震対応の避難施設という位置づけを持っているわけですね。ですから耐震構造であるよりは、そういう地震に対応する免震構造をとるべき施設。今の公共建築物に流れている防災的観点、地震に対する備えの観点から言えば、耐震構造よりも免震構造をとるべきであるという考え方が主流、流れとなっているかに思うんですね。

ですから、耐震構造というのは非常に問題があると、耐震構造であればですね。しかも一般建築物じゃなくて、災害時の避難場所と想定をしているものです。構造がゆがんで、入り口が閉まってしまったり入れないとか、電気がショートしてエレベーターがとまったりとか、いろんな問題点が発生した場合、その施設がそういう地震の避難施設として使えない可能性も大いにあるということになれば、根本から考え方が違ってくるんじゃないかということをおっしゃっているわけですが、どうでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 耐震構造の2類というようなところで設計をしてございます。もちろん1類の方が、補修をほとんどしなくてよいというような基準でございまして、それはそれで、よりベターでございましょうが、2類におきましても大きな補修はしなくてもよいというような基準でございまして、先ほど言われておりましたような大規模な修理、修復を費やすようなことにはならないというふうな判断で、耐震の2類というようなところで設計させていただいておりますので、避難施設としての機能は、十分果たせるというふうなことを思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 免震構造と耐震構造の差というのがどこにあるかということ、もう一度担当でも説明できる内容でしていただきたいんですね。市の庁舎はコストがかかっても免震構造にするということ言ってるわけですから、津波最前線のところにある建物を、地震に対しては免震構造よりも、耐震構造はやや劣るものであるというふうに思うわけなんです。劣るものを建てるということがどうなのかということについて、これは免震構造よりも耐震構造が勝っているというのであれば、ここで問う必要はないと思うんですが、観光客、市民の皆さんが命を守る逃げ場所として指定をし、また、県からもお金をいただいて、国からもお金をいただいてつくる建物である以上、やっぱり劣るようなものであってはいけないというふうに思うんです。

ここまで言っても今の部長の答弁としては、耐震構造で十分ですという答えしかされないと思うんですけど、違いますか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これも先ほどの答弁の繰り返しみたいになるんですけども、耐震構造の2類というようなところ、十分その避難施設としての機能は果たせると。そう大きな補修をしなくてもよい程度のレベルの構造でさせていただいておりますので、十分その機能は果たせるというような判断をしております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたらお尋ねしますが、免震構造と耐震構造で、私、免震の方がすぐれていると言いましたけれど、耐震の方がすぐれているんですか。そして免震構造と耐

震構造の違いは何なんですか。部長、説明いただけますか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 先ほど言いました耐震の基準でも1とか、2とか、3とかいうような基準が。

○蛭子智彦委員 耐震と免震のことです。

○教育部長（奥村智司） 耐震と免震ですか。免震は揺れを吸収して逃がすというような、そういうようなイメージだと思います。それから耐震というのは、揺れてもどの程度壊れるかというようなところに、基準を置いてるものだと思います。

それで私が言いました2類というのは、その壊れても大規模には壊れないだろうと、修復は軽くて済む程度のものであるというようなところの設計でございますので、先ほど言いましたように、避難施設としての機能は果たせるというようなところで設計してございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから耐震と免震の今の違いですけれども、例えば地震が起こったときに、そこにいるかどうかは別ですけど、余震があつたりとかいろいろある。それから2次的な問題で、先ほど申し上げました構造がゆがむわけですから、例えばドアが開かなくなったりとかいうことも考えられます。それから天井から落下物があつたりとか、また、何らかの損傷があるのが耐震で、免震というのは基本的には損傷がないと。だから揺れても机とかが凶器になるとか、備えつけの家具が凶器になるとか、免震構造の場合は、そういうことはないはずなんですよ。しかし耐震構造であれば、そのロッカーであつたり、いすであつたりという普通の事務機器が凶器になる場合もある、凶器にね。そういう違いがあると。

そこに入っている例えば観客の皆さんがおつたときに、大きな横揺れが来た場合、天井から物が落ちてくるとか、そこにあつた机が飛んで来るとか、こういうことが考えられるのが耐震構造のものだと思うんですよ。しかし免震構造であれば、机がそんなに飛び込んで来て凶器になるというようなことが、そこら辺にある日常の生活用品が凶器になるということがないのが免震構造なんです。そこにおる方の安全性は、どちらが守られますか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 先ほども言いましたように、その補修をほとんどしなくてもよい程度の地震の備えを持ったような構造にすれば、それはそれで最適なんではございますが、経済的な比較等もございまして、それで先ほど言いましたように避難施設としての機能が果たせるというようなところで判断しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから避難施設としてもそうですけれども、実際にそこに大勢の方が人形浄瑠璃を観劇をしておって、あるいはそこにいる人たちが、いろんな観光として訪れて中に入ってきた場合に、机であったり、ロッカーであったり、あるいは天井からぶら下がっているマイク施設や、あるいは舞台道具や、こういったものが場合によっては人の命をあやめるような、けがをさせるような凶器になってしまう可能性がある。それで安全性が高い、安心して使ってもらえる施設になりますかということ、今お尋ねをしたわけなんです。

免震構造というのは、そういう日常にある普通我々が使っているものが、できるだけ凶器にならないように、なるかもわかりませんが、そういうものを抑えるための揺れを吸収して逃がすということ、部長は説明をされてましたけれども、そのとおりやと思うんですね。

ところが耐震構造だと揺れたときに物が体に、テレビでNHKでやりましたね。大変な地震の、三木市にもありますよね、そこで横揺れやった場合、どんな机が人間に対してどないや。ベットがどうなるか、テレビがどないなるか。テレビで「アースクオーク」とかいうてやってたと思うんです。それを見る限り、やはり免震構造のものの方が公共的な施設はええな。お金かかりますけれども、そこに来てもらえる方に対しては、非常に大事な構造である。だからこそ庁舎の基本計画でも、免震構造というのを選んでいると思うんです。しかし、それが福良の人形会館になると、耐震で済まそうというところの考え方がちょっとわからないんです。

終わります。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。
長船委員。

○長船吉博委員 ちょっと部長に聞きたいねん。南海地震の特徴と阪神・淡路大震災の地震の特徴、違いがあるんやね、わかってます。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 私、詳しくは存じません。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 部長、阪神・淡路大震災は直下型なんや、南海地震いうたら横揺れや。さっきも言うたように横揺れやったら、耐震構造よりか免震構造の方がええんやろ。これは河田教授いわく、南海地震はマックスで8.2ぐらい、それで福良の地域は6強や言うんや。そやから、それを想定してもろてした方が市の建物としては最適違うかと、僕は。蛭子さんも、そういうことを言いよるんやろうと理解しとるんやけども、そこらの残念ながら判断が。

やっぱり市長公室も室長も、私、非常に勉強不足やということを先ほど言ってましたけども、やっぱり孫子の兵法でないけども、「敵を知り己を知れば、百戦危うからず」と言うじゃないですか。やはりもっともっと来るものの勉強して、それに対してそういう計画をしていくのが当たり前ではないかと僕は思うんやけども、副市長、どうですか、僕の意見。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今は建築基準とか、いろいろこれについても劇場だというような使用目的でございます。そういうもので建てられない場合は、これはいたし方のない話ですが、現在の基準ではそういうもので、耐震で十分であるということでございます。市役所と人形座は、利用の方法としてはそう変わらんかもわかりませんが、予算のこともありますし、それ以上のことをするというようなことはとてもできませんから、基準に示された基準で建築しても、これは今心配されておりますような地震には耐え得るという自信があるわけですので、それでいいんではないかな。

特に福良の津波防災ステーション、あそこも免震はやってないと思います。あそこもそういうときには避難場所でもありますし、特にあそこは津波が来る場合の操作システムもでございます。あそこも免震にしておるのかな一度調べてみて、我々の方も一遍比較検討してみたいなというふうな思いはいたします。

○出田裕重委員長 長船委員、よろしいですか。
ほかに質疑ございませんか。

○長船吉博委員 44ページ、水産業振興費、アオリイカ資源増大協議会負担金15万円減額。このアオリイカ資源増大協議会というのは、南浦水交会でこの協議会を結成しとるんか。この内容をちょっと説明していただけますか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） このアオリイカ資源増大協議会は、構成といたしまして淡路県民局、南あわじ市、五つの漁協、湊、丸山、阿那賀、福良、南淡、その団体で組織しております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 資源増大やから、そのアオリイカをふやそうという会やと思うんですけども、アオリイカはことしも去年も物すごく少なかったんですね。おととしは物すごく多かったんで、少なかった原因っていうのは、この協議会で何かつかんどるんでしょうか、2年続けて少なかったと。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（神田一彦） このアオリイカにつきましては、スルメイカなんかは回遊するイカでございまして、このアオリイカは余り回遊しないと。その地域にとどまるというようなことで、産卵場所をつくるために芝を海中へ入れとるわけなんですけど、この協議会では、毎年、芝を引き上げて検査をいたしております。卵を産卵した後、検査しておりますけど、その検査結果では、卵は芝にかなりついているというような結果を得ております。

その後、稚魚になって大きくなるまでに、どういうふうな動きをしておるかという調査が、まだできておりません。考えられるのは多少地域性がある魚ですが、回遊をしとるんかなというところと、大きくなるまでに、ほかの魚のえさになっておるのかなという2点が考えられるわけなんですけど、その辺の細部の調査は、またこれからいたしたいと考えております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そない言えば、去年、物すごいイカナゴ少なかったやんやな、不漁やったんや。そやから、そういう小さなものを食べるメバルとかガシラとか、そういうもろ

もろのえさがないために、アオリイカの産卵したものを食べに行ったんかもわからんわな。そこらはまた協議会で、よい方法をとっていただきたい。もうアオリイカを食べたらおいしいねん、隣の人にあげるな、アオリイカと。また来年も期待されるよってやるなっていう言葉があるねん。そやよって、ぜひともアオリイカをもう少し資源の増大になるように、ご協議願いたいと思います。

終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑はございませんので、これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第1号、平成21年度南あわじ市一般会計補正予算(第6号)を、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

説明員入れかえのため暫時休憩します。

再開は午後3時35分といたします。

(休憩 午後 3時27分)

(再開 午後 3時33分)

② 議案第25号 南あわじ市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

○出田裕重委員長 再開をいたします。

議案第25号、南あわじ市行政組織条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし

ます。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（南 幸正） 議案第25号、南あわじ市行政組織条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例の一部改正は、淡路広域水道企業団が行っていた水道用水供給事業が、平成22年4月1日に企業団と島内3市の水道事業が統合し、共同処理する事務が水道事業に変更となることに伴い水道課を設置する必要がなくなることから、部の名称につきましても上下水道部から下水道部に変更し、企業経営課、下水道課、下水道加入促進課の3課体制に改めるものです。

なお、附則で施行期日を平成22年4月1日からと定めています。

以上、議案第25号、南あわじ市行政組織条例の一部を改正する条例制定について、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○出田裕重委員長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第25号、南あわじ市行政組織条例の一部を改正する条例制定についてを、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

③ 議案第26号 南あわじ市職員定数条例の一部を改正する条例制定について

○出田裕重委員長 次に、議案第26号、南あわじ市職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（南 幸正） 議案第26号、南あわじ市職員定数条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例の一部改正は、平成17年度に策定された定員適正化計画における職員の削減計画につきましては、退職者数に対する新規採用者の抑制を実施してきた結果、定員適正化計画における年次ごとの削減目標よりも数年早く進捗していること、及び淡路広域水道企業団における水道事業の統合による企業職員の定数を改める必要が生じたことにあわせて、下水道事業の企業会計以降に伴う企業職員の定数を見直すとともに、第2次定員適正化計画にあわせて職員の総定数を595人に改めようとするものです。

なお、附則で施行期日を、平成22年4月1日からと定めています。

以上、議案第26号、南あわじ市職員定数条例の一部を改正する条例制定について、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○出田裕重委員長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 職員の定数を実態に合わせて引き下げていくということであったかと思いますが、そういう行政の効率化なり、改革という方法も一つの方法ですが、給与総額を変えずに職員をふやすというような手法を、組合とも協議をして進めるというような考え方というのはあり得ないのでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） そういう方策もあると思いますが、今のところは、そういう協議はしておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 全般的、日本全国的に非正規雇用、不安定雇用という中で、安定雇用というのが地域の経済に与える影響というのは非常に大きいと。確かに公務員の給料が、ほんなら特段に高いのかというと、これも議論の分かれるところもあるわけですが、ただ、不安定雇用の状況が地域に広がっている中で、やはりワーキングシェアというようなことも、いろいろ考え方としてあると。全く持っていないということではなくて、やはり組合との協議も必要な事項になってくると思うんですけれども、全く持っていないというのでは少し問題意識としては弱いのではないかと、課題が残るのではないかと、思います。協議そのものについて、検討するというようなお考えもないのでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ただいま申し上げたのは、協議はしておらないということなんで、その考え方を持っていないとは言っていないので、考え方は確かにあるかと思えますので、今後の検討材料と考えております。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 公営企業、今まで上下水道があって29名、次は下水道だけで44名ですか、これはどういう考え方ですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 若干説明させていただきますと、現行の公営企業の職員29名というのが、このときは前回、平成20年4月1日時点の数字でございます。このときはただいまご指摘があったように水道10名、農業共済9名、国民宿舎10名の29名となっておりました。

ところが今回22年4月1日施行の分につきましては、44名ということでございますが、平成21年4月1日より下水道事業においては、地方公営企業の適用とされたことから、水道事業が除かれても下水道部の方で、部次長、下水道課、加入促進課、企業経営課で合計25名、あとは農業共済9名、国民宿舎10名の合計44名となっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 直接関係ないんやけども、上下水道で部長はいわゆる二つの課を統括しとったんですね。今度は一つになるということなんですけども、組織を二つ持ってたときと給与関係はどないなるんですか。というのは、管理職手当の方は両方にまたがるんですか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 上水と下水の両方を管理しておった関係上、片一方の予算書に給与を置いて、一方では負担金で徴収をするという形をとっておりました。例えば下水で給料を払っておれば、水道の方から半分を負担金としていただくということで、2分の1の負担という考え方でおりました。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今度はなくなって一つになったら、2分の1になるんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 今度は単独で、下水道部長ということは下水道事業のすべてを担うということでありませう。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 というのは今まで二つの組織にまたがって、負担金で両方見ておったと。今度は一つになってしまうということやから、権限から言うたらいわゆる縮小されるわけですよ。それでもやっぱり手当は一緒やと。

いわゆる公務員というのは、その職に応じて給与を払いなさいという形になっていると思うんですけども、そやから二つ見とったやつが一つになったんやったら、その職に応じて給与やったら、当然減額になるのが普通やと思うんですけども、いかがですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 例え今回そういった統合によって、一つの事業が企業団の方に移管されたことをごさいますが、一般的な人事異動においても、例えば部長職の方がある部と、また違う部に行った場合に人数の変更がごさいます。その場合も同様のことごさいますので、ご理解いたきたいと思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 当然わかってるんやけども、ただ、自治法上はそういうことになると。だから当然そうなれば本来やったらその部分がなくなるわけですよってに、本来のものにならないかんわけやわな。ということは、今までは負担が大き過ぎても、それについては払ってなかったという理解をする方がいいんですかね。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） そういうことやなしに、これも手当の問題で一般質問の中でもかなり言われたあれなんですけど、その手当を一律に払うことはどうかというようなことと多分同じやと思うんですけども、管理職手当については今現在うちの方は率を設けて払っておりますので、北村委員さんが言われるような仕事の重たい、軽い、それは考え方によってはいろいろあると思うんですけど、今現在は一律に払っていきたいと考えてるところでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 余計わからんようになったんやけど、というのは、その職責に応じた賃金を払いなさいというのが基本でしょう、違うんですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 今の管理職手当については、その部長、次長、課長、主幹というふうに分かれておりまして、そこでパーセンテージでやっておりますので、給与に対してのパーセンテージで。だからそれを変えない限り、今、北村委員さんが言われことにはできないと考えております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いや、できる、できないというのを聞いているん違うんよ。公務員法の中で給与については、職員の責任の重さに応じて払いなさいと、職責に応じて払うようになっているんでしょう。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 今回統合によりまして、下水道部の部長の職責については下水道部の所管になりますので、そういう職責に応じて支払うことになります。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第28号、南あわじ市職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

④ 議案第27号 南あわじ市特別職員の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び南あわじ市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について

○出田裕重委員長 次に、議案第27号、南あわじ市特別職員の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び南あわじ市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務

条件に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（南 幸正） 議案第27号、南あわじ市特別職員の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び南あわじ市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例の一部改正は、市財政の厳しい状況にかんがみ、南あわじ市行財政改革の一環として、平成18年度から平成21年度に引き続き、市長の給料月額を100分の10、副市長の給料月額を100分の8減額し、あわせて教育長の給料月額を100分の8減額することについて、その期間を平成23年3月31日まで延長しようとするものです。

なお、附則で施行期日を、平成22年4月1日からと定めています。

以上、議案第27号、南あわじ市特別職員の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び南あわじ市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○出田裕重委員長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

熊田委員。

○熊田 司委員 特別職については報酬審議会の方で、今諮問されてると思うんですが、この結果が、もし減額とかいう形で出てきた場合にも、そのままこの条項を適用されるわけですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） もしその額が示されましたら、その額と今回の額をまず比較すると思いますけども、相応の額が出てきたら、その額をもって対応するという事になるかと思いますが。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうなりますと、要するに低い金額の方に合わせるということでしょうね。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） まず答申を受けてからまた検討して、そういうことだと思います。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。
谷口委員。

○谷口博文委員 これ何年減額されとるんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 現行の市長が10%、それと副市長、教育長の8%というのが、平成20年4月からということで、22年度で3年目でございます。ただし、それ以前に平成18年4月からは、段階的にカットしております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 みんなそうなんやけど、本当に自分自身、卑屈になつとるといふか、何か市民受けするように減額、減額というような風潮にあるんやけど、頑張って与えられた職責を全うするよう、より一層頑張ってください。
以上です。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第27号、南あわじ市特別職員の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及

び南あわじ市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定についてを、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

⑤ 議案第28号 南あわじ市職員の給与に関する条例及び南あわじ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○出田裕重委員長 次に、議案第28号、南あわじ市職員の給与に関する条例及び南あわじ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（南 幸正） 議案第28号、南あわじ市職員の給与に関する条例及び南あわじ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例の一部改正は、労働基準法の一部を改正する法律、平成20年法律第89号、及び国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が、平成22年4月1日から施行されることに伴い、これらの法律に準拠するため所要の改正を行おうとするものでございます。

主な改正点といたしましては、1カ月60時間を超える時間外勤務につきまして、時間外勤務手当の支給割合を100分の150、その勤務時間が午後10時から翌日午前5時までの間である場合は100分の175に引き上げるとともに、引き上げられた支給割合の区分に相当する時間外勤務手当の支給にかえて勤務することを要しない日、または時間を指定する時間外勤務代休時間の新設を行おうとするものです。

あわせて給与条例附則において、平成21年4月から平成22年3月までの間、支給しないこととしていた地域手当を、さらに1年間延長するものです。

なお、附則で施行期日を、平成22年4月1日からと定めています。

以上、議案第28号、南あわじ市職員の給与に関する条例及び南あわじ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について、慎重ご審議の上、適切なる

ご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○出田裕重委員長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 こういう条例の改正するときは、組合と交渉されるんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 当然、勤務条件の変更ということで交渉させていただいております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 こういう交渉は、いわゆる非公開、公開、どちらなんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 決めておりませんが、別に公開しないというようなことはないとしますので、公開できるものやと思ってます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、いわゆる公開が一つの原則やと僕は思うてるんやけども交渉期日、いつやるんですよというのは開示されるんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 今まではそういう要請がなかったものでしてなかったものでございますが、そういう要請がございましたら、それはもう期日が前もってわかりますので期日と場所、その辺は公開できるかなと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○出田裕重委員長 ほかに。
熊田委員。

○熊田 司委員 そうしましたら、厳密に言いますと5時15分に終業になりますんで、6時15分まで働けば残業が1時間というカウントをされるんでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 平日のそういった定期の終業時間以降の残業については、組合とちょっと交渉しまして、開始は5時45分から開始と。それはただし事務的なものであって、例えば職員が操作できない例えば現場であったり、会議であったりしますと、その実時間が時間外勤務の時間の対象となっております。

○出田裕重委員長 よろしいですか。
谷口委員。

○谷口博文委員 時間外勤務の命令権者といったらだれなんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 管理職員たる通常は課であれば課長、所属所であれば所長と
いうことでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これは過労死というか、時間外勤務を過度に求めることというて、労働条件が悪くなるというような方向で、時間外手当を余分に出して、時間外手当を抑制するというような方向で、条例改正がされたように私自身は解釈しとるんやけど、60時間を超える職員が10カ月で約1名というようなことなんで、余り時間外はできるだけ今の状況では、抑えたような状況で勤務されとるというような認識でよろしいですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 平均したら1名なんですけど、いろいろ期間的には各課によっても忙しい時期、そうでない時期がございますので、そうしましたら5、6名出てくるん

じゃないかなというような実績からしての感想でございます。

○出田裕重委員長　ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長　質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長　異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第28号、南あわじ市職員の給与に関する条例及び南あわじ市の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長　挙手多数であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

⑥ 議案第7号 平成21年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計補正予算(第1号)

○出田裕重委員長　次に、議案第7号、平成21年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

財務部長。

○財務部長(岡田昌史)　それでは、補正予算の109ページをお願いいたします。

ただいま上程いただきました議案第7号、平成21年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計補正予算(第1号)の提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ69万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,769万1,000円とするものでございます。

112ページをお開き願います。事項別明細書により説明を申し上げます。

歳入でございまして。

1 款財産収入、1 項財産運用収入 9 0 万 1, 0 0 0 円を減額しまして、1, 1 4 0 万 1, 0 0 0 円とするものでございます。主なものは、車庫貸付収入の減でございます。

2 款繰入金、1 項繰入金 3 2 8 万 5, 0 0 0 円を減額しまして、4 0 万 4, 0 0 0 円とするものでございます。財政調整基金の取り崩しの減でございます。

3 款繰越金、1 項繰越金 4 8 8 万 2, 0 0 0 円を追加しまして、5 8 8 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。前年度の繰越金でございます。

次に、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費 8 5 万円を減額しまして、1, 2 3 6 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。財産区管理会の精算による減額でございます。

2 項財産管理費 1 1 4 万 9, 0 0 0 円を減額しまして、2 1 2 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。主なものとしましては、修繕料の減額でございます。

2 款諸支出金、1 項基金費 2 6 9 万 5, 0 0 0 円を追加しまして、3 2 0 万円とするものでございます。財政調整基金の積立金でございます。

以上、議案第 7 号につきまして提案理由の説明を申し上げました。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いいたします。

○出田裕重委員長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第 7 号、平成 2 1 年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計補正予算(第 1 号)を、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって、議案第 7 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

⑦ 議案第34号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の変更について(沼島辺地)

○出田裕重委員長 次に、議案第34号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の変更について(沼島辺地)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長公室長。

○市長公室長(田村 覚) ただいま上程いただきました議案第34号、沼島辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

南あわじ市の南部に位置する離島の沼島辺地におきましては、平成4年から平成7年度にかけて沿岸海域の水域環境、生活環境の改善のため、漁業集落環境整備事業により集落排水施設を整備し供用開始しておりましたが、11年を経過し施設機器の老朽化により運転管理が困難な状況にあり、処理施設の機能を維持するため沼島辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画を平成20年度に可決、策定し、現在、漁業集落排水環境整備事業を実施しているところでございます。

議決いただいている本漁業集落環境整備事業につきましては、事業年度を平成20年度から22年度の3カ年とし、事業内容は排水処理施設の機械、電気設備等の改築であり、総事業費は1億9,300万円を予定しておりました。

本議会において事業を変更いたします提案につきましては、計画を当初議決いただき、事業実施をいたしておりましたが、事業進捗に合わせ、さらに処理施設の機器の劣化が著しく進んでいることが判明し、これらの機器の改築を早急に行う必要が生じてまいりました。このことから、本事業を実施することにより処理施設の機能を維持することができ、さらに水域環境の保全と快適な生活環境を将来にわたり確保し、住民の生活文化水準の向上と、地域の振興に大きく寄与することができることから、整備計画を見直すものでございます。

以上、議案第34号、沼島辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の変更について、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○出田裕重委員長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 こういう施設というのは、大体耐用年数はどれぐらい本来やったらあるんですか。11年というのは、ちょっと期間的に短過ぎるのではないかなと思うんですが。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 漁業集落排水事業における補助事業としての改築の耐用年数、これについては漁業集落排水事業の改築の判断のマニュアルというのがあるわけなんです。このマニュアルでは耐用年数の規定というのは、機器類等についてはございません。ですから参考になるのは大蔵省令で定める、要は減価償却資産の耐用年数という考え方が基本になります。それに基づきまして機器類とか装置類につきましては、漁業集落排水事業につきましては、改築後7年以上というふうに定められております。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第34号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の変更について（沼島辺地）を、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

お諮りいたします。

3月18日並びに3月29日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらよろしいでしょうか。

(「委員長、副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 はい。では、そのようにさせていただきます。

2. その他

○出田裕重委員長 次に、その他に入ります。

その他の件で質疑ございますか。

熊田委員。

○熊田 司委員 これは申しわけないです。もし産建にかかわるんやったらかかわるでも結構なんですけど、窓口の方では上下水道の水道料金を徴収されますよね。水道はもう企業団の方へ行ってますよね。それを窓口で取り扱うということは、事務手数料みたいなのは市の方へ入ると考えるのはおかしいんでしょうか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 具体的には今までどおり、窓口で徴収できるようにいたします。ただ反面、市の方からは企業団の方に下水道料金もというようなことがありますので、その辺は相殺した形になるかと思えます。

○出田裕重委員長 ほかに、その他についてございましたら。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 それでは執行部から報告あればお願いいたします。

防災課長。

○防災課長（松下良卓） 22年度の防災訓練なんですけれど、市長の方も一般質問の方で答弁をされておったと思うんですけど、22年度は11月7日で今計画をしております。淡路3市、同じ日に防災訓練をするというようなことで、4月、新年度に入ってからいろいろ調整がされるものと思われます。

以上です。

○出田裕重委員長 ほかに。

ちょっと変則的ですが、暫時休憩します。
委員はそのままをお願いいたします。

(休憩 午後 4時10分)

(再開 午後 4時11分)

○出田裕重委員長 再開をいたします。

3. 閉会中の所管事務調査の申し出について

○出田裕重委員長 閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題とします。

3月定例会閉会から6月定例会までの閉会中の所管事務調査の実施内容等について、検討をお願いいたしたいと思います。

なお、お手元に前回の所管調査申し出一覧表を参考のため配付をしております。

前回のとおりでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、議長に申し出することといたします。

それでは副委員長、閉会のあいさつをよろしくをお願いいたします。

○副委員長(柏木 剛) 休み明けの月曜日、本当に長時間の審議をありがとうございました。お疲れさんでした。

では、これで閉会します。

(閉会 午後 4時12分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年3月15日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 出 田 裕 重